

○午後0時59分開会

○議長（渡辺ゆういち君） ただいまから令和5年第4回品川区議会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

○会議録署名人選定について

○議長（渡辺ゆういち君） 会議録署名議員をご指名申し上げます。

松永 よしひろ 君

安 藤 たい作 君

ご了承願います。

○日 程

○議長（渡辺ゆういち君） この際、ご報告いたします。

本日の会議につきましては、傍聴人より録画、写真撮影の申請が議長に提出されましたので、品川区議会傍聴規則第8条の規定により、これを許可いたしました。

これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付の議事日程のとおりであります。

○会期の決定について

○議長（渡辺ゆういち君）

日程第1

会期の決定について

を議題に供します。今期定例会の会期を本日から12月6日までの15日間といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺ゆういち君） ご異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。
次に、

日程第2

一般質問

を行います。

順次ご指名申し上げます。

山本やすゆき君。

〔山本やすゆき君登壇〕

○山本やすゆき君 しながわ未来を代表して、一般質問をいたします。

品川区が基本計画で掲げる「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」のさらなる発展には、子育て・教育、福祉、物価高対策、地域経済活性化、デジタル化、区政改革、文化、観光、スポーツ振興など、様々な分野で進めるべきことがあり、私、山本やすゆきの役割は、民間経験を生かし、おのおの分野で品川が前に進む力になることであると考えております。その中で、デジタル化は、効率化だけでなく、それぞれの施策効果を大きく向上させる鍵となる分野であると考えます。また、庁舎跡地の活用

については、私が1区民のときから思いを持っていました。以上により、今回はデジタル化、そして、庁舎跡地の活用に絞って伺いたいと思います。

最初に、行政のデジタル化について伺います。

区は、2022年4月に、品川区DX推進基本方針を策定し、区民サービスのデジタル変革、行政内部のデジタル変革、地域のデジタル化推進を大きな柱として取り組んでいます。行政内部のデジタル変革において、世間で急速に利用が広まっているチャットGPTについて、区では7月から準備を始め、効果検証を経て、11月から本格運用を開始しました。4か月での導入、スピード感があってとてもよいと思います。チャットGPTの活用業務は、文書作成や要約、アイデア出しなど、行政事務の様々な場面を想定しており、大きな可能性があると考えます。

現在、民間企業では、チャットGPTをそのまま使うのではなく、チャットGPTと連動した生成AIが文書作成をサポートするソフトが開発され、民間企業のビジネス文書や契約書作成の効率化ツールとして急速に広まりつつあります。例えば、通常新しい文章を作成する際には、担当者が過去の類似文書を探し、変更しながら作成をしますが、関連文書探しに莫大な時間を使っていると聞きます。これも過去文書のデジタルデータベースをつくり、AIとそれを連動させるソフトを使えば、瞬時に探し出し、作成を大幅に助けてくれます。区民向けの質問回答集の作成も、この文書作成ソフトを使えば、これまで人が一つ一つ考えていたものが、必要な情報を入れるだけで、デジタル技術で即座にできます。ここで大事なことは、過去文書のデータベースとチャットGPTが連動するため、チャットGPTの弱点と言われる正確性を補い、より精度の高いものをつくるということです。既に徳島県庁、尼崎市などで活用されており、私は、これを品川区全庁で導入すれば大幅な効率化が図れると考えます。費用は年間1,000万円程度と聞いていますが、費用対効果は大きいと考えます。

そこで、区に質問いたします。全庁導入が効果の最大化となりますが、リスクやコストの問題もあると思いますので、まずは1つの部署で実証実験を進めてみてはいかがでしょうか。区のご見解をお聞かせください。

次に、デジタル人材の育成について伺います。区は、大阪市などと同時にDX人材を外部から公募し、民間企業からデジタルの専門人材を登用するために進めており、とてもよい進め方であると思います。経験のあるリーダーは必要です。しかし、リーダーだけでは駄目で、デジタルを扱う職員の方一人ひとりのデジタルリテラシーを高めることが大事だと考えます。新しいツールを導入すると、利用者の方は一部の方に限られてしまうといった現象が起こりがちです。区でも利用格差が出てしまうのではないかと懸念されます。

そこで、区に質問いたします。現在のデジタル人材の育成に関する区の課題認識をお教えてください。

デジタル人材の育成を図るため、先ほどご案内したソフトを全庁的に導入し、区的全職員が日常的に使えば、結果として慣れて、職員の方一人ひとりのデジタル技術が向上すると考えます。区のご見解をお聞かせください。

次に、地域におけるデジタル化推進と行政施策の効率化及び効果の最大化について伺います。

現在の品川区DX推進基本計画の3の2(3)では、「地域のデジタル化推進：環境が整備された活力のある地域づくりの推進」が掲げられております。うたわれているとおり、区民の皆様はデジタルを活用していただき地域のデジタル化を進めることも、区のDX化推進に当たり重要事項の1つであると考えますが、行政のデジタル化や区民サービスのデジタル化に比べて具体的な項目が少ないと感じます。推進するには具体的な手法が必要であると考えますので、この場を借りて提案したいと思います。

地域のデジタル化を進めるに当たって大きな力となるものが、デジタル地域通貨であると考えます。スマートフォンのアプリで使える地域における電子決済機能を持つプラットフォームです。東京都では、既に世田谷区、渋谷区、板橋区などが導入しております。先日の決算特別委員会でも申し上げましたが、このサービスは単なる決済機能にとどまらない大きな可能性を持っています。行政としての施策を効率的、効果的に実現する大きな手段となります。その可能性についてご説明したいと考えます。

まずは、デジタル地域通貨導入の第一歩として、従来の紙の商品券をデジタル化し、キャッシュレスによる利便性向上、データ収集と分析の効率化、利用者層拡大などのメリットを得ることから始めてはいかがでしょうか。これを進めるには、商品券の発行主体である品川区商店街連合会を区がサポートしていくことが重要であると考えます。デジタル地域商品券の導入により、主体である品川区商店街連合会がメリットありと感じ理解が進んだ段階で、さらにデジタル地域通貨としてのプラットフォームを整備し、地域をより活性化する仕組みを提案するというプロセスです。

次に、さらに大きな価値を生むためには、従来のデジタル地域通貨にとどまらず、品川区独自のポイントサービスをセットで導入することが肝腎です。私が考える品川区独自のポイントサービスについてご説明します。行政が行う様々な施策に応えることでポイントがたまる仕組みが基本となります。そして、そのポイントを品川区が一体として管理運営するのです。航空会社のマイレージや楽天ポイントなどの民間企業で使われているポイントのサービスの仕組みを自治体でも応用するのです。獲得ポイントによってグレードが上がる仕組みとし、ポイントがたまることが区民のインセンティブとなる仕組みとすることが重要です。

従来のデジタル地域通貨に品川区独自のポイントサービスを加えた新しいアプリでのサービス、これを仮にしながわペイと呼びます。これから私が考えるしながわペイを使った行政施策の効率化および効果最大化について説明をいたします。しながわ健康ポイント事業はスマホアプリで既に実施中であり、ウォーキングなど健康につながる活動を行うことでポイントがたまる仕組みですが、商品は抽選で一部の方にはしか還元されません。これをしながわペイと連動させると、全ての利用者にポイントを還元することができ、より利用者の方のやる気が増すと考えます。

また、しながわ健康ポイント事業は、令和5年度の予算で約2,200万円の事業費を使っていますが、アプリ運営費1,300万円、広告費など450万円、景品郵送代150万円で合計1,900万円使っており、区民へ還元する景品代は300万円と聞いております。これにしながわペイの仕組みを導入すると、まず景品郵送代が全額削減でき、また、単独アプリではなく共通アプリのしながわペイを使うことで、その他費用を半減できた場合、区民への還元は300万円から1,300万円と4倍以上にできます。健康ウォーキングとデジタル地域通貨の連動は既に木更津市などで実績があります。

しながわペイは、行政が主導する地域行事の参加促進にも役立ちます。お祭り、福祉行事、文化スポーツ行事、防災訓練、地域清掃活動、地域の観光イベントなどなど、いずれももっと多くの方々に参加してもらいたいとの課題があると認識しています。利用者の多いしながわペイで周知し、イベント参加ごとにポイントを付与することで、より多くの方々の参加が実現します。

ここまでお話しすると、宣伝費などの費用削減で効率化が図れる一方、ポイント付与に行政負担が多額となるのではないかと懸念もあるでしょう。この課題に対しては、民間の活用が有効であると考えます。具体的には、民間企業に各イベントのスポンサーになってもらい、区民の皆様が付与するポイントを負担してもらえばよいと考えます。例えば福祉まつりの来場ポイントは、区の福祉事業に対して共感いただく企業にご負担いただく。健康ウォーキングのポイントは、健康商品を宣伝したい企業にご負

担いただくという感じです。そうすれば、行政としては、参加促進だけでなく財政の負担軽減ができてよし、企業は宣伝ができてよし、区民の皆様はポイントが獲得できてよし、まさに三方よしとなりますのです。この仕組みは、まだ実績はありませんが、理屈上は可能です。しながわペイで日本初の新しい仕組みができたらずばらしいと考えます。

さらに支援事業、例えば独り親の子どもへの食の支援もしながわペイを整備できれば事務コストが削減でき、そして迅速に実施ができます。さらに、しながわペイに寄附機能を追加することもでき、障害を持つ子どもたちへの支援金や災害に対する義援金なども簡単に受け付けることができます。また、クラウドファンディングのように、みんなで出し合って応援することもできると考えます。例えば子どものスポーツチャレンジ応援金を募集するなどです。歩いてたまった健康ポイントを子どものチャレンジに寄附をする、こういうことができる、すばらしいと思います。しながわペイのポイントを媒介として、善意の利用者の方から支援の輪を広げ、新しい地域のつながりの形ができるのではないかと考えます。

また、しながわペイを用いれば、区民の皆様へ情報を発信し、広く意見を収集することも効率的、効果的に実現できると考えます。現在、区民の皆様の意見を幅広く聞く手段はなく、これはとても難しいと考えます。先日実施した区民アンケートでは、紙で発送、案内をいたしました。予算で約9,000万円と聞いています。調査世帯23万世帯で、これだけで少なくとも郵送代3,000万円以上かかっていると考えます。これをしながわペイで実施できれば、郵送代をゼロにできます。

また、回答率は25%程度と聞いておりますが、これもポイント付与などのインセンティブ付与で大幅に向上させることができると考えます。現在サイレントマジョリティの方々の意見を聞く効率的、効果的な方法がありません。しながわペイを使ってデジタル上の双方向ネットワークとすることで、多くの方々からの意見を簡単に聴取することができるツールとなります。これも大きな価値になると考えます。

また、しながわペイを進めていくには、デジタルデバイドに配慮しなければならないと考えます。シニアの皆様をはじめとする苦手な方々への十分な手当て、これをセットで行うことがとても大事だと考えます。まずは既存のシニアスマホ教室をシニアに限らず、スマホが苦手な方々にまで対象を広げ、そこでしながわペイを案内し利用者を増やすことが効果的と考えます。先日の決算特別委員会でお話ししたとおり、シニアスマホ教室は丁寧でいいのですが、受講者の増加ペースが遅く、対象者を拡大した場合、受講者を増やす工夫が必要であると考えます。そこで、例えば通信キャリアと協定を締結し、各営業所でのサポート体制を充実させることも有効ではないかと考えます。

いろいろと考えを語りましたが、本当にできるのかと思われる方も多いかと思えます。私も簡単ではないと思っております。そこで、リスクを低減しつつ、しながわペイの導入を実現する導入工程のアイデアについても提案したいと思います。

まず、しながわペイの実現には、利用できる加盟店と利用者の双方の確保が必要となります。この見通しを立てることが、しながわペイ導入の事業リスクを抑えることになると考えます。そのため、導入工程としては、先ほど申し上げたデジタル地域商品券を実証実験の位置づけでまず導入し、その際に加盟店とアプリの利用ユーザーを一定数確保することが有効だと考えます。デジタル地域商品券で培ったベースを基にリスクを低減してデジタル地域通貨を導入する、これがよい導入手法であると考えます。

これまで話してきたように、デジタルペイの最大のポイントは、ばらばらのアプリをまとめて統合アプリとすることです。統合アプリとすることで、利用者の最大化およびコスト削減ができ、様々なポイント付与により継続利用のインセンティブを持たせることができます。統合アプリとすることとは、その導入には様々な部署のサービスが関与することになります。従来の縦割り行政に横串を刺す柔軟な

組織運営が必要であると考えます。具体的にはプロジェクトチームをつくり、各課から専担者と兼務者をつけ、各課としっかり連携しながら1つのチームで推進していくことが必要であると考えます。

以上、私が考えるデジタル地域通貨と、品川区独自のポイントサービスを利用したしながわペイの新規導入について、様々な行政施策の効率化および効果の最大化についてご説明をさせていただきました。そこで伺います。まずは地域活動、福祉・スポーツ行事、防災対策、区民支援、区民アンケートなどの区民参加型の行政施策に課を超えた統合アプリを使用し周知すること、ポイントを付与して、区民参加のインセンティブを高めるという考え方について、関係各課のお考えをお聞かせください。

次に、地域商品券のデジタル化、その発展系のデジタル地域通貨は、地域のデジタル化推進および地域経済の活性化のために有効かつ現実的な手法であると考えますが、区のお考えをお聞かせください。

最後に、区民参加型の投稿アプリとデジタル地域通貨を連動したしながわペイのような形にすることへの各課の、そして区としてのご意見をお聞かせください。

続いて、庁舎跡地の活用について伺います。

新庁舎整備および跡地活用については、2020年、1区民であったときに新庁舎の検討を知り、9月に民間ノウハウを活用した複合開発の提案書を区に提出して以来関心を持ち、関わってまいりました。その思いを持ち、昨年の区長選においては、庁舎建て替えに関し、PFIなどの民間活力を生かした跡地開発による庁舎建設コストの削減を主要施策の1つとして掲げました。民間事業者の資金やアイデアを活用することが行政の財政負担を抑え、かつ民間ならではの知恵やアイデアを生かしたよい施設の建設につながり、品川区の中心である大井町周辺にさらなるにぎわいをもたらすと考えております。

そこで質問します。庁舎跡地に対する民間活力の活用方針および今後の検討方法についてのお考えをお聞かせください。

また、庁舎跡地の活用については、プロスポーツ、eスポーツ、パラスポーツ、文化音楽イベントが開催できる品川アリーナの建設を要望し、2021年2月に区および区議会に自署で1,888名、ネット署名を含めると合計2,253名の方々のご署名、ご賛同と共に陳情をいたしました。継続審議となっておりますが、今年3月の区議会で不採択となる可能性が高いと聞き、不採択を避けるために取下げをいたしました。しかしながら、思いは当初から全く変わっておりません。

品川アリーナは、アフターコロナの時代にふさわしいリアルが体験でき、品川区のスポーツを盛り上げ、品川区に活力を与えるため欠かせない施設であると考えます。先日、阪神優勝の感動がありました。ともすると経済的な効果に目が行きがちですが、スポーツや文化の真の価値は、直接その場で見たり、自分でやったりするリアルな感動体験にこそあると考えます。リアルな感動体験は教育的な影響にとどまらず、リアルを体験した人の生きる活力にもつながると思うのです。品川アリーナでのリアル体験を通じて、品川区の子どもたちに夢を与え、品川区民の生きる活力となる。さらには防災施設としても非常に有効である。これが私が1区民のときから品川アリーナを要望していた理由です。

区民のシビックプライドの醸成にもつながります。さらには、世界ではスポーツを通じたイノベーションの社会実装の大きな潮流があります。その鍵となるのがスタジアムやアリーナです。現在進んでいる検討委員会で報告されたワークショップでも、にぎわい、特徴のある施設を要望する声が多くあったと認識しています。アリーナを含めた複合施設、品川アリーナは、そういった区民の声にも合致すると考えます。

そこで区に伺います。この庁舎跡地等の開発には、アリーナを含めた複合施設がふさわしいと考えておりますが、ご見解をお聞かせください。

以上で一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長森澤恭子君登壇〕

○区長（森澤恭子君） 山本やすゆき議員の一般質問にお答えします。

私からは、行政のデジタル化についてお答えします。

初めに、生成A I等の活用についてですが、区は令和5年11月から、チャットG P Tの本格運用を開始し、全職員が業務に活用できる環境を整備しました。チャットG P Tは、文書の作成や要約のほか、企画やアイデア出しなど、大幅な業務の効率化が図れるツールとして活用しております。また、様々なツールやソフトを掛け合わせることで、さらなる業務改善等が期待できるものと考えており、必要性や費用対効果等を見極めながら、引き続き検討をまいります。

次に、デジタル人材の育成についてお答えします。デジタル人材を育成するためには、業務を熟知した職員がデジタル技術を理解し習得することが重要であり、こうした取組を実現し、定着させていくことが課題であると認識しています。そのため各課にデジタル化推進員を配置し、職員自らがデジタル化の視点を持って業務の効率化を推進できるよう取り組んでおります。また、全職員のデジタルリテラシーの向上を図るため、10月よりeラーニング形式で基礎研修を実施し、デジタル技術に対する理解を深めてきました。

こうした取組に加え、職員のデジタル技術の向上のためには、日常の業務においてデジタルツールを使い、慣れることが重要であると考えております。チャットG P Tの導入に当たり全職員を対象としたことは、こうした考えによるものであります。今後も様々な手法を活用しながら、デジタル人材の育成に向け取り組んでまいります。

〔企画部長久保田善行君登壇〕

○企画部長（久保田善行君） 私からは、地域におけるデジタル化の推進と行政施策の効率化等についてお答えいたします。

初めに、区民参加型施策の統合アプリの構築についてです。現在、区はスマートフォンで気軽に参加できる区民参加事業として、道路の維持管理を行うしなみちレポートやしながわ健康ポイント等を進めています。地域活動やスポーツなど、様々な事業を加えた統合アプリを構築しサービスポイントを付与することで、区民の地域活動等への参加を促進する効果があると考えています。一方で、多くの区民に利用していただける事業スキームや運用手法の検討、コスト等の課題があると考えております。

次に、プレミアムつき区内共通商品券のデジタル化とデジタル地域通貨についてです。デジタル商品券は、現金を持たずに気軽に商品が購入でき、売上げなどのデータ管理も容易となる効果があります。一方、店舗側の換金・手数料負担、デジタル化対応が困難な方への配慮等の課題があります。そのため、各店舗のデジタル化対応や決済手数料の取扱い等の課題もあり、商品券の運営主体であります商店街振興組合連合会との協議が必要と考えています。

また、デジタル地域通貨の導入については、地域のデジタル化推進や地域経済の活性化等の効果があると考えておりますが、デジタル商品券と同様の課題に加え、運用管理体制の拡充や、大手キャッシュレス決済サービスとの競合等の課題があると考えております。

最後に、デジタル地域通貨と連動した品川区独自のポイントサービスアプリについてですが、区政への区民の参加や行政施策の効率化などの効果を見込めるものの、解決すべき課題もあると考えております。引き続き先行自治体の情報収集と分析を進めるとともに、公益性、公平性の観点を踏まえた持続可能な制度について検討してまいります。

〔広町事業担当部長多並知広君登壇〕

○**広町事業担当部長（多並知広君）** 私からは、庁舎跡地の活用に関するご質問にお答えいたします。

まず、民間活力の活用についてです。官民連携事業は、行政と民間が連携することで民間のノウハウや創意工夫等を活用する有効な手法であり、区民ニーズの実現と、区民負担の軽減を両立できると考えております。庁舎跡地等活用検討委員会や対話型市場調査などを行いながら、段階的に検討してまいります。

次に、導入施設についてですが、現在、庁舎跡地等活用検討委員会で区民ニーズの把握に努めているところであり、現時点で具体の施設を想定して検討を進めているものではありません。今後、区民ニーズのかなうまちづくりの実現に向け、段階的に検討してまいります。

○**山本やすゆき君** 自席より再質問をさせていただきます。

それぞれのご答弁をありがとうございました。前向きなご答弁をいただきましたと受け止めております。

1点、しながわペイの件で再質問をさせていただきます。

導入までの課題整理、これはいろいろと必要である一方、ご提案したしながわペイが実現すれば、行政施策の効率化などが、そして効果が大幅に向上するとお考えをいただいているという理解でよろしいでしょうか。重要な点ですので、再質問でご確認をさせていただきます。

それから、しながわペイなどについて、本日は関係各課のご意見を直接伺うことができませんでしたが、各課にとって施策効果が大幅に向上するととてもよいツールであり、ぜひ進めていただきたいと考えております。要望となりますが、予算特別委員会など今後の質問の機会に改めて各課のご意見をお伺いしたく、各課でのご検討をどうぞよろしくお願い申し上げます。

〔企画部長久保田善行君登壇〕

○**企画部長（久保田善行君）** 私からは、山本議員の再質問についてお答え申し上げます。

しながわペイの導入についてのご質問でございますけれども、議員ご指摘のように、23区でも世田谷区、渋谷区などで実際にデジタル地域通貨等のアプリを入れて活動しているということは私たちも認識しているところでございます。こうした先行自治体の事例も参考にしつつ我々も検討しているところでございますけれども、コストや収益性、また大手キャッシュレスサービスとの競合など、解決しなければならない課題もあるということも認識しておりますので、こうした自治体の動向等を踏まえながら、引き続き検討を続けていきたいと考えております。

○**議長（渡辺ゆういち君）** 以上で山本やすゆき君の質問を終わります。

次に、鈴木ひろ子君。

〔鈴木ひろ子君登壇〕

○**鈴木ひろ子君** 日本共産党区議団を代表して一般質問を行います。

初めに、ガザでのジェノサイドを許すな、ガザ攻撃中止と即時停戦に向け品川区も行動をです。

イスラエルの攻撃による死者は1万3,000人を超え、うち5,500人が子どもです。難民キャンプや病院への空爆、食料や水、電気、医療品等供給を妨害し、死のふちに迫いやる封鎖など、国際人道法に違反する戦争犯罪です。発端となったハマスによる無差別攻撃や人質は断じて許されず、人質は即時解放すべきです。同時に、歴史的背景に、イスラエルが1967年以来ヨルダン川西岸とガザ地区を占領下に置き、住民を強制排除しながら入植を拡大、ガザ地区を封鎖し、繰り返しの空爆でパレスチナ人を殺害してきたことがあります。自衛権を盾に、ガザでの大量虐殺、ジェノサイドは決して許されません。

今、世界中でデモや集会が行われ、イスラエルはジェノサイドをやめよとの声が広がっています。ところが、日本政府はアメリカに同調し、イスラエルの行為を国際法違反とせず、停戦どころか、国連総会で世界121か国が賛成した人道的休戦を求める決議を棄権しました。ロシアによるウクライナ侵略を批判しながら、イスラエルの蛮行を容認するダブルスタンダードは許されません。岸田政権は軍拡に突き進んでいますが、軍事対軍事では平和をつくれぬことは今回のことから明らかです。ジェノサイドを止めるには、停戦を求める国際世論の高まりが重要です。区としても行動すべきです。区長は、イスラエルへの行為を国際人道法違反だと思いますか、伺います。

国に対して、イスラエルへの国際法違反の無法行為に抗議し、即時停戦、休戦を求めてください。いかがでしょうか。

区は、ロシアによるウクライナ侵略に対して抗議文を送付しました。イスラエルのガザ攻撃中止と、双方が即時停戦交渉のテーブルに着くこと、少なくとも国連決議を順守することを求める書簡をイスラエル、ハマス双方に区が送ることを求めます。いかがでしょうか。

次に、介護保険第9期は、保険料の引き下げと品川区だけが地域に未設置の地域包括支援センターを設置し専門職の配置を、医療的ケア児者の支援の拡充をです。

来年4月から、第9期介護保険で保険料値上げが計画されています。これまで実質賃金や年金の引下げ、消費税増税や各種保険料、窓口負担の連続値上げと、暮らしを痛めつける自公政権が日本経済を衰退させました。最低賃金の引上げ、社会保障の充実への転換こそ必要です。区は、介護保険の基金は今期4億円になると説明していました。しかし、令和4年度決算で、逆に18億円に増えました。これは65歳以上の人が払った保険料です。当然、保険料引下げで返すべきです。

また、品川区の介護保険料の最高額は、所得2,000万円以上、基準額の2.8倍で頭打ちです。品川区が23区で最も高額所得者を優遇しています。他区は、所得3,000万、5,000万、1億と、さらに多段階にし、高額所得者に応分の負担とし、低所得者の負担を軽減しています。基金は最大限取り崩し、保険料引下げに使うよう求めます。

今年度末の基金の見込額、9期に取り崩す額と残額をお答えください。

65歳以上の高齢者の保険料を財源とする市町村特別給付のサービスを一般財源で行うよう求めます。

高額所得者に応分の負担となるよう、さらなる多段階化を求めます。

さらに、一般財源を使って保険料を引き下げよう求めます。それぞれいかがでしょうか。

次に、地域包括支援センターについてです。地域に1か所も設置していないのは品川区だけです。今年視察した岡山市は、人口70万人で16か所設置、保健師、社会福祉士、主任ケアマネの専門職の人数は133人、うち保健師は40人、品川区は僅か5人です。3職種がチームで、認知症対策や地域づくり、総合相談、家族支援、困難事例、地域ニーズの掘り起こしなどに取り組み、重層的支援体制の中心的役割を果たしています。地域包括支援センターは、2005年に厚労省が地域包括ケアの中核として位置づけ、高齢者3,000人から6,000人に1人ずつ3職種の専門職配置を義務づけました。品川区だけが専門職がない異常な事態を18年間も続けているのです。区長も替わり、新しい9期、重層的支援体制の検討をしている今こそ是正すべきです。

品川区は、専門職が配置されていなくても、配置されている他区よりしっかりケアができていると繰り返し述べていますが、その根拠を示してください。

第9期は、地域包括支援センターを地域に設置するよう求めます。在宅介護支援センターが代わりと言うなら、保健師、社会福祉士の専門職の配置を求めます。それぞれ、いかがでしょうか。

次に、医療的ケア児者の支援についてです。医療的ケア児支援法が施行され2年、法律に沿って支援の拡充を求めます。24時間酸素吸入が必要な子のお母さんから、来年4月から1歳半の子を保育園に預けて介護福祉士として復帰したいとの相談を受けました。区立保育園で受入れ可能とのことですが、医療的ケア児の加点がありません。1歳児園は厳しく、今年入れなかった子は344人。医療的ケア児は認証保育園では受け入れられないため、加点が得られません。さらに看護師が配置されていない1歳児園も、私立保育園も選択できません。医療的ケア児というだけで、幾つもの障壁があるのです。法律は、保育の拡充による家族の離職の防止をうたい、地方自治体に保育所に対する支援、必要な措置を義務づけています。

医療的ケア児が保育園入園するに当たっての障壁をなくすため、入園指数の加点をつけること、また、1歳児園でも看護師を配置して選択できるようにすることを求めます。それぞれいかがでしょうか。

医療的ケア児支援法は、支援は18歳に達し、また、高校を卒業した後も適切な保健医療サービスおよび福祉サービスを受けながら日常生活および社会生活を営むことができるよう配慮となっているのに、区の関係機関連絡会は、今年3月に1回開催されたのみで、拡充への具体化は大変遅れています。特に人工呼吸器使用者は、高校を卒業した後の通所施設もショートステイもありません。高校卒業まで皆勤賞をもらうほど休まず通い続けたAさんは現在25歳、卒業後7年間、週1回大田区の城南分園に通うのみ、週6日は家に閉じ籠もらざるを得ない状況が変わっていません。

医療的ケア児者の直近の人数を伺います。18歳以下とそれ以上、そのうち人工呼吸器使用者の人数も同様にお答えください。

人工呼吸器を利用している人を対象とする通所施設、ショートステイの整備を求めます。いかがでしょうか。

家族から、日常生活用具の要望もあります。人工呼吸器使用者にとって、手で空気を送るアンビューバッグは欠かせません。使用頻度も高く、二、三年ごとの買換えで、価格は四、五万円と大きな負担、また、多くの医療的ケア児者が使用しているたん吸引器は、買換えの給付費が5年ごと、しかし、5年間もたないとのこと。日常生活用具の要望を聞く場や、当事者も入った検討会の設置を求めます。

アンビューバッグを日常生活用具に加えること、たん吸引器の買換えの給付費支給を3年間に短縮するよう求めます。それぞれいかがでしょうか。

次に、ジェンダーギャップ指数が世界125位、推進条例は、遅れた現状を前に進める実効性あるものにです。

ジェンダーとは、社会的・文化的につくられた性差です。ジェンダー平等社会とは、誰もが性別にかかわらず個人の尊厳を大切にされ、自分らしく生きられる全ての人にとって希望に満ちた社会です。しかし、日本のジェンダーギャップ指数は、世界146か国中125位と大変遅れています。品川区はジェンダー平等推進条例をつくるため、条例に盛り込むべき考え方についてパブリックコメントを実施しました。この条例が具体的に前に進める実効あるものになるよう期待を込めて提案します。

初めに、世界的に遅れたジェンダー平等の何が問題なのか、課題を明らかにする必要があります。諮問文では、性別に起因する人権侵害、固定的な役割分担意識、それに基づく社会的慣行など、多くの課題が残されていると述べていますが、しかし、考え方で区が示した課題は、附属機関の女性の割合が35%で目標に届いていないことと、性的マイノリティをカミングアウトされた場合の理解促進の取組が必要としかありません。条例を作成するに当たり、ジェンダー平等の課題を明確にすることが必要だと考えます。いかがでしょうか。区が考えるジェンダー平等における課題とは何か、具体的にお答えくだ

さい。

3点に絞って課題を述べ、条例の考え方に盛り込むことと具体的な取組につなげるよう求めます。

1つ目の課題は、男女の賃金格差です。賃金の平等はジェンダー平等社会を築く上での土台中の土台です。格差は生涯賃金で1億円、女性の賃金は正社員でも男性の7割、非正規を含めると55%にすぎません。人件費のコストカットを品川区も率先して行っています。1年雇用の会計年度任用職員は1,380人で、区職員の3分の1を占めています。その8割強が女性です。時給1,500円以下が4割、何年契約を更新しても賃金は上がらない。専門職のスキルが必要な業務でも専門職加算なし。区は専門職の資格も人数も把握すらしていない。手取り月20万円にも満たない劣悪な労働実態を改善すべきです。

さらに、介護や福祉、保育など女性が多く働くケア労働は、高度な専門性を持つ仕事でありながら、全産業平均より7万円も低い実態が放置されています。ジェンダー平等推進条例の考え方に男女の賃金格差の是正を入れるよう求めます。

非正規労働者の待遇改善へ、品川区が会計年度任用職員の定期昇給など賃金アップの仕組みをつくるよう求めます。

また、女性が多く働く介護や福祉、保育などケア労働の待遇改善へ、区独自の支援策を求めます。それぞれいかがでしょうか。

2つ目に、リプロダクティブヘルス・ライツについてです。これは、性と生殖に関する健康と権利であり、子どもを産む・産まない、いつ何人産むかを女性が自分で決める基本的人権です。そのための情報と手段を持つ権利の保障が必要です。日本はこの問題でも大変遅れています。避妊法は、低用量ピルや子宮内避妊具の使用率が極めて低い。性交後72時間以内の服用で9割以上妊娠が防げる緊急避妊薬は薬局で入手できず、医療機関での価格も高額です。中絶について、WHOのガイドラインで、掻爬は使用しない、中絶薬と吸引法が安全と示していますが、日本では、いまだに掻爬法が主流、中絶薬はやっと今年認可されたものの、使用は一部の医療機関で、普及には程遠い状態です。

刑法の自己墮胎罪、妊娠中絶の原則配偶者同意など、女性の自己決定権を認めていません。中絶件数は年間12万件、そのうち10代から20代前半が4割です。望まぬ妊娠に1人で不安を抱え、誰にも相談できない、多くの女性が傷つき人生を狂わされています。今回の条例の考え方に、リプロダクティブヘルス・ライツの項目が入りました。しかし、区は、その認識を女性の健康への支援としか言わず、女性の権利として認めていません。

リプロダクティブヘルス・ライツは、女性の自己決定権の保障と言われていることに対する区の認識を伺います。

緊急避妊薬を医師の処方箋なく薬局で購入できることや、WHOが推奨する安全な中絶を進めるべきと考えますが、区の認識を伺います。

また、10～20代の若者が、体や心、性について無料で気軽に相談できるユースクリニックを区として設置するよう求めます。いかがでしょうか。

3つ目に、ジェンダー平等を進める上で、包括的性教育が決定的な役割を持っています。品川区は、性教育は学習指導要領にのっとって行っていると答弁。指導要領では、避妊や中絶、性交について教えない歯止め規定があり、世界から取り残されています。包括的性教育は、5歳から18歳までの子どもたちに、人間関係やジェンダーについて、性暴力とは何か、性的同意とは何か、どうすると妊娠するのか、避妊の方法など、多岐にわたり科学的に人間の心と体について権利として教えます。

区の性教育を国際セクシャリティ教育ガイダンスにのっとった包括的性教育に切り替え、条例にも位

置づけるよう求めます。区立中学校1校で行った産婦人科医の外部講師による性教育を区教育委員会として全校に実施を呼びかけるよう求めます。それぞれいかがでしょうか。

次に、トルコ航空の経路逸脱によって明らかになった都心ルートの危険、羽田新ルートは中止をです。

9月22日夜、羽田空港発のトルコ航空機が離陸直後にルートを外れる事態が発生、品川区を通過後、東京タワーに接近した航空機に対し、管制官は、「障害物、障害物、障害物、急上昇せよ」と2回繰り返し、危険性を訴えました。11月10日の国交省レクの場合、元JAL機長の杉江弘氏は、43年間の飛行経験上、障害物があるから急上昇せよとの指示は一度もなかった。これは重大インシデントではないのかと追及、国は通常運行と強弁しました。また杉江氏は、189名死亡した2018年インドネシア、150名死亡した2019年エチオピア、昨年末マウイ島での着水事故など、近年事故が頻発していると指摘し、都心でこのような事故が発生したら大惨事との認識はあるのかとの質問に、国は、事故はゼロではないと認めました。

トルコ航空機の経路逸脱による都心ルートの危険性が明らかになった以上、羽田新ルートは中止すべきです。いかがでしょうか。

固定化回避検討会の質問に、国がAC滑走路へ北から進入する滑走路の使い方の前提は変えていないと答弁、品川区の真上を必ず飛ぶことに結局なるのです。固定化回避検討では、区民の安全は守れません。区長は国に新ルートの撤回を求めるべきです。いかがでしょうか。

最後に、リニア新幹線、またしても工事ストップ、外環道のような事故が起こる前に国とJRに中止を求めよです。

リニア新幹線の工事が5月に再開し、僅か2か月で再びストップ、再開は春以降、JR東海は、マシンの故障を繰り返しているのは大深度の固い地盤が原因で想定外と述べました。10月27日の共産党の国交省レクでも、国交省が、掘ってみないと1メートル先は分からない、ボーリング調査で全て分かるわけではないと述べました。当初JR東海は、外環道の陥没事故は、特殊な地盤とずさんな管理が原因、リニアは特殊な地盤ではなく、管理もきちんとするので事故は起こさないと説明しました。

掘ってみないと分からないとは、これまでの説明と矛盾するのではないのか。

調布市と同様の事故が品川区でも起こり得るのではないのか。

2度も工事ストップしているのに、区はなぜJRに説明を求めないのか。

教室型説明会を開くようJR東海に求めてください。それぞれお答えください。

外環道の陥没空洞事故は、220メートルにわたる住民を全て立ち退かせ、更地にして地盤強化の工事を8月から開始したが、2か月で問題を起こし、ここでも工事がストップ。品川区の担当課長は、リニア工事の教訓とした外環道の地盤補修工事に対して把握しておらず、これから把握すると答弁。

外環道の地盤補修はどんな工事か説明を求めます。

外環道の事故の何を教訓として生かすべきと考えているのか伺います。

改めて環境破壊、大量の残土の盛土による2次災害の危険、大量の電力消費、巨大地震の対策なし、巨額の税金投入、技術の未確立と、問題だらけのリニア新幹線は中止するようJR東海と国に求めてください。いかがでしょうか。

以上で一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長森澤恭子君登壇〕

○区長（森澤恭子君） 鈴木ひろ子議員の一般質問にお答えします。

私からは、（仮称）ジェンダー平等を推進するための条例に関するご質問のうち、ジェンダー平等に

関する課題についてお答えします。

世界経済フォーラムの発表するジェンダーギャップ指数では、日本はG7の中で最下位であるばかりか、年々その順位が下がり続け、世界から大きく後れを取っている状況であり、社会のあらゆる場面におけるジェンダーギャップの是正が大きな問題であると認識しています。そういった中で、検討委員会でのご意見などから、社会や日常生活におけるジェンダーギャップの課題解決に向け、固定的な性別役割分担意識の解消や女性のエンパワーメントなどを条例に盛り込むべき考え方として検討をしております。

〔総務部長堀越明君登壇〕

○総務部長（堀越明君） 私からは、（仮称）ジェンダー平等を推進するための条例に関するご質問のうち、賃金などについてと、イスラエル・パレスチナ情勢に関するご質問にお答えいたします。

初めに、男女の賃金格差ですが、固定的な性別役割分担意識の解消など、条例に盛り込むべき考え方を通して、啓発・解消に取り組んでいく予定です。

また、会計年度任用職員の報酬についてですが、定期昇給制度を設ける考えはございませんが、令和2年度より期末手当が支給されているほか、本年の地方自治法改正により、令和6年度からは勤勉手当の支給も可能となりますので、この間、着実に処遇改善が図られているものと認識しております。

介護福祉職員および保育士の処遇改善についてですが、介護福祉職員の給与の原資は介護報酬で賄われるため、一義的には国の審議会等で議論されるべきものであり、また、保育士については保育園運営費の区独自加算や各種補助金の支給などの支援を行っております。

次に、リプロダクティブヘルス・ライツについてですが、女性は妊娠・出産をする可能性があり、ライフサイクルを通じて男性とは異なる健康上の問題に直面するため、こうした問題の重要性について、男性を含め広く社会全体の認識を高めるための理念と考えております。

緊急避妊薬を処方すべきかの判断は、過去の月経などの情報を的確に聴取し判断する必要があることから、対面での処方が必要と捉えています。また、人工妊娠中絶の手術方法に関しては、母体保護法に基づき都道府県医師会が指定した指定医師が適切に判断し行うものと認識しております。

若者向けのユースクリニックにつきましては、既に東京都のとうきょう若者ヘルスサポート（わかさば）で無料相談を行っていることから、その状況を見守ってまいります。

次に、性教育についてですが、各学校では、学習指導要領に基づき性に関する指導を行っております。今年度より、生命の安全教育を全校で実施しており、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう指導しております。引き続き国の方針に基づいた指導を適切に行ってまいります。

また、区立学校への産婦人科医等の外部講師派遣についてですが、これまでも助産師や産婦人科医を講師に招いた授業を実施している学校があり、理解をより深めることができたという報告を受けております。学校が児童・生徒の状況に応じて実施を希望する場合は、教育委員会としても支援してまいります。

次に、イスラエル・パレスチナ情勢に関するご質問にお答えします。

パレスチナ自治区ガザの情勢については、人道的な観点から憂慮すべき状況だと認識しております。国連安全保障理事会においては、緊急かつ人道的な一時休止を求める決議案が日本をはじめとする12か国の賛成により今年15日に採択されております。区といたしましては、日本赤十字社のイスラエル・ガザ人道危機救援金について受付を行っているところです。現在、国において様々な対応を行っているところですので、今後も状況を注視してまいります。

〔福祉部長今井裕美君登壇〕

○福祉部長（今井裕美君） 私からは、福祉に関するご質問についてお答えします。

まず、第9期介護保険事業計画における介護保険料についてですが、令和4年度末の介護給付費等準備基金の残高は18億円で、今年度は第8期の最終年度となり、年度末に基金の残高がある場合は、次期計画期間において準備基金を取り崩し、保険料基準額の上昇の抑制を図ることになります。現在基金から充当する額を含め、保険料基準額等について検討中です。

また、第1号被保険者の保険料を財源として、区が独自に実施している市町村特別給付のサービスについては、今後も適切な提供に努めてまいります。さらに、保険料の多段階化についても、国の例に倣い適切な設定を検討してまいります。

なお、保険料の引下げに制度上想定されない区の一般財源を充てることは、費用負担の公平性を損なうおそれがあるものと考えられ、国は適当でないとしているところです。

次に、地域包括支援センターの設置についてですが、区では高齢者福祉課を直営の統括型地域包括支援センターに位置づけ、地域の高齢者を支えるために20か所の在宅介護支援センターをサブセンターとして設置し、機能分担をしております。保健師等の専門職は、区の実情に応じた配置をしており、在宅介護支援センターが開催する地区ケア会議では、ケアマネジャーのほか、介護サービス提供事業所や区の介護・福祉・保健関係機関の担当者が支援を困難と感じているケースや支援のための資源、環境整備が必要なケースなどの個別課題の解決に向けた検討をするなど、よりよいサービス提供に努め、地域包括支援センターの役割を果たしております。

次に、医療的ケア児者の支援についてお答えします。

まず、医療的ケア児の保育園入園についてですが、ほかのお子さんと同じようにお預かりできるような体制を整えてきております。今後も安全・確実にお預かりすることを第一に体制整備に取り組んでまいります。

次に、医療的ケアの人数についてですが、令和5年2月末現在で、重症心身障害児者等在宅レスパイト事業および障害児支援等の利用者のうち、医療的ケアを要する人数は、18歳以下は30人、19歳以上は4人です。また、現時点では、在宅の人工呼吸器使用者の人数は、18歳以下は15人、19歳以上は10人です。いずれも区として把握している人数となります。

次に、人工呼吸器を使用している方の通所施設やショートステイについてです。通所施設や医療ショートステイ事業のご利用に当たりましては、利用者の健康状態や施設・病院側の状況等により異なるため、個別にご相談をお受けしております。両事業とも、現在人工呼吸器を使用される方のご利用はなく、課題として認識しておりますが、今後も個別の健康状態等を踏まえた医療的な支援方法を確認し、施設・病院と相談してまいります。

次に、日常生活用具についてですが、毎年実施しております日常生活用具等検討会で、当事者や障害者相談員の声を聞きながら、品目を検討の上決めております。また、耐用年数につきましては、国の基準に準じて定めております。ただし、耐用年数以内であっても、著しく破損した場合、修理不可能な場合につきましては、実情に応じて再支給を行っております。今後も当事者の声をお聞きしながら検討してまいります。

〔都市環境部長中村敏明君登壇〕

○都市環境部長（中村敏明君） 私からは、羽田新飛行ルートについてお答えいたします。

初めに、トルコ航空機についてですが、国からは同航空会社に対し、原因究明と再発防止策の策定を指示し、トルコ当局に対し、再発防止のため適切な指導を行うよう要請したとのこと。区におきま

しても、早急な原因究明と再発防止に向けた取組を国に求めました。今後も国に対し、より一層安全な運行を行うよう求めてまいります。

次に、固定化回避の取組は、現在国により検討が行われているところです。区といたしましては、現在取りまとめ中の区民アンケートの結果を踏まえながら、固定化回避を含む区民負担の軽減につながる取組の実施を国に働きかけてまいります。

〔都市整備推進担当部長有江誠剛君登壇〕

○都市整備推進担当部長（有江誠剛君） 私からは、リニア中央新幹線についてお答えいたします。

初めに、リニア中央新幹線は、JR東海が国土交通大臣から認可を受け、JR東海の実施の下に実施されている事業であります。国の発言について区は承知しておりませんが、現在区内で実施中の調査掘進は、外環道での陥没事故を踏まえ、施工管理の一層の強化を図るため実施されていると認識しております。区は、JR東海から今回の事象が公表された後、発生原因や今後の対応方法等について説明を受けております。また、調査掘進完了後に、今回の事象への対応も含めて、調査掘進の結果などを取りまとめた上で、計画路線周辺にお住まいの皆様へ説明すると聞いております。

なお、今回の事象に関しましては、工事事務所などで個別に対応すると聞いております。

次に、外環道の地盤補修工事についてですが、地盤改良により元の地盤強度に戻すことを目的に実施していると認識しております。区としましては、引き続き必要な安全対策を確実に実行し、区民の不安払拭に向けて丁寧に取り組むようJR東海に求めてまいります。

○鈴木ひろ子君 再質問させていただきます。

ガザの問題です。毎日、民間人、子どもの命が奪われているのに何もしない。沈黙イコール容認です。ジェノサイドを許すことになると思いますが、いかがでしょうか。品川区がロシアには抗議をしました。なぜイスラエルにはしないのか伺います。

介護保険料についてです。品川区は23区で最もお金持ちに対して安い保険料になっています。12年間同じです。さらなる多段階化は検討しなかったのか伺います。

地域包括支援センターは、区が何と言おうと、地域に保健師も社会福祉士もいないんです。多職種のチームでの支援ができない。現場からも、医療職を配置してほしいと声が上がっています。9期も、これからも、品川区だけつくらないまま行くのか伺います。

医療的ケア児は保育園に入れなかったことを聞きました。加点もつけない、1歳児園は選択できないというのは障害児差別に当たるのではないかと伺います。

ジェンダーです。区長はジェンダーの課題解決に向けと言われました。その課題が今の答弁でも明らかになりません。課題を何だと考えているのか具体的に聞きましたので、お答えください。

リプロでは、自己決定権についての認識についての答弁がありません。これもお答えください。

羽田新ルートについてです。トルコ航空機の経路逸脱は、あわや大惨事と、こういうことになりかねない問題です。これを危険とは考えないのか伺います。

リニアです。国交省が地盤は掘ってみないと分からないと言ったんです。私はこれを国交省で直接聞きました。

○議長（渡辺ゆういち君） 質問をまとめてください。

○鈴木ひろ子君 これまでのリニアは特殊な地盤じゃないから安全だと説明してきたことと、話が違うでしょうと言っているんです。これをどう説明するのかお聞きしたい。

また、外環道の何を教訓にしたのか伺いました。お答えください。

〔総務部長堀越明君登壇〕

○総務部長（堀越明君） 私からは、鈴木ひろ子議員の再質問にお答えをいたします。

まず、イスラエル・パレスチナ情勢でございますけれども、先ほどご答弁いたしましたとおり、国連の安全保障理事会において、日本をはじめとする12か国の賛成によりまして決議案が採択されておりますので、国においてそういう取組を進めておりますので、今後も状況を注視してまいりたい、そのように答弁をさせていただいたものでございます。

それから、ジェンダーギャップの関係でございますけれども、課題といたしましては、先ほど区長がお答えをさせていただいたとおり、社会のあらゆる場面でのジェンダーギャップが生じていること、それから、固定的性別役割分担意識ですとか、様々な問題がありますので、検討委員会でのご意見を伺いながら今議論を進めているというところでございます。その中でリプロダクティブヘルス・アンド・ライツのお話でございますが、先ほどご答弁いたしましたとおり、広く男性も含めてこの考え方を共有していくことが大切だと、そのように考えている次第でございます。

〔福祉部長今井裕美君登壇〕

○福祉部長（今井裕美君） 私からは、鈴木ひろ子議員の再質問にお答えいたします。

初めに、介護保険料に関してでございます。先ほど答弁もいたしましたとおり、現在、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会において、多段階化の検討も進めており、9段階化を細分化し、第13段階化で設けるといふことの検討を進めておりますので、その状況を注視して、区としても検討を進めているところでございます。

続きまして、地域包括支援センターについてお答え申し上げます。地域包括支援センターにつきましては、私ども、第9期におきましては今推進委員会での検討の最中でございますが、現状のとおり、直営での高齢者福祉課の総括的な地域包括支援センター、そしてサブセンターも区内全域に20か所設置しておりますので、この体制に依拠して引き続き高齢者の支援を進めていきたいというふうに考えております。

〔子ども未来部長柏原敦君登壇〕

○子ども未来部長（柏原敦君） 私からは、医療的ケア児に関わる再質問についてお答えいたします。

まず保育園でお預かりする際に、医療的ケアが必要でない重度な疾病を持つお子さんもたくさんいらっしゃるというところがございます。そうした中で、特別支援審査会におきまして、発達上集団保育が望ましいと判断される場合におきましては、そういった方々を含めてそういったお子様には加点をしているという対応をしている状況でございます。また、お子様の状況にもよりますが、お預かりする際に、そうした方の場合、下の年のクラスでお預かりすることも間々あるといったところもでございます。そうしたところから、0歳児園からでのお預かりというところを中心に図っているものでございます。いずれにいたしましても、安全に確実にお子様をお預かりすることを第一に今後も体制を整えてまいりたいと考えてございます。

〔都市環境部長中村敏明君登壇〕

○都市環境部長（中村敏明君） 私からは、羽田新飛行ルートについて、トルコ航空機についてお答えをいたします。

まずは国からの説明ですけれども、航空会社からの報告で、着陸後、自動操縦への切替え操作を適切に行っていなかったことが原因との報告を受けていること、それからまた、本件については、他の航空機や地上物件に安全上の問題はなかったものの、問題意識を持っているということでございます。区と

いたしましても、こうした事例が二度と起こらないよう、再発防止や安全対策の徹底について、引き続き国に強く求めてまいります。

〔都市整備推進担当部長有江誠剛君登壇〕

○都市整備推進担当部長（有江誠剛君） 私からは、リニアに関する再質問にお答えいたします。

先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、国の発言につきましては区のほうでは承知しておりませんのでお答えできません。

現在区内で実施中の調査掘進は、外環道での陥没事故を踏まえて、施工管理の一層の強化を図るため実施されているものと認識しております。区としましては、引き続き必要な安全対策を確実に行って、区民の不安払拭に向けて丁寧に取り組むようJR東海に求めてまいります。

○鈴木ひろ子君 再々質問をさせていただきます。

ガザの問題は世論が大事なんです。区長として声を上げましようと言っています。病院まで次々と爆撃をされて、まさに大量虐殺です。区長は、区としてできることがあるのに何もしないで、ただ注視する、子どもたちが殺されるのを見ている、これでいいのかが問われています。区議会としても決議を検討しています。区長、ぜひ一緒に声を上げましよう。いかがでしょうか。

介護保険です。制度が始まってから介護保険料は値上がり続けて約2倍です。高過ぎるんです。でも、高額所得者は所得に応じた保険料にはなっていません。これは不公平です。高額所得者に応分の負担は必要だと考えているのか伺います。

地域包括は、区長が替わった今がいい機会です。在支に保健師も社会福祉士もいないんです。これを配置すれば地域包括になるんです。ぜひ3職種を配置して、区民への支援を充実していただきたい。いかがでしょうか。

ジェンダーです。やはり課題が明確になりません。私の質問では、男女の賃金格差、リプロ、そして包括的性教育を課題として挙げました。この3つは区として課題と捉えているのか伺います。

そして、リプロでは自己決定権の認識を伺いました。このところの答弁がありません。これを改めて答えてください。

羽田です。再発防止、安全対策を求めたということは、危険だということですよ。それであれば、品川の上空を飛ぶのはやめるよう求めてください。いかがでしょうか。

リニアは、質問でも述べたように、問題だらけです。その上に大深度地下のトンネル工事はどこでもトラブル続きでストップしています。JR東海は説明会を求めても拒否する不誠実な態度です。これを強行して民家の真下に来たとき、調布のような陥没事故も起きないとは言えない状況です。事故が起こる前に、リニア新幹線の中止を求めていただきたい。改めて伺います。いかがでしょうか。

〔総務部長堀越明君登壇〕

○総務部長（堀越明君） 再々質問にお答えをいたします。

まず、ガザについてでございますが、先ほどお答えをいたしましたとおり、日本をはじめとする12か国の賛成により国連安全保障理事会において決議が採択をされているということでございますので、先ほどもお答えをいたしましており、国において様々な対応を行っているところですので、今後も状況を注視してまいります。区といたしましては、日本赤十字社の救援金としての受付を行っているところでございます。

続いて、ジェンダー平等に関する再々質問でございますけれども、こちら先ほど来お答えをしておりますとおり、社会のあらゆる場面におけるジェンダーギャップの是正が問題であるというふうに考え

ております。この日常生活におけるもの、それから経済問題ですとか社会問題、そういう意識を持ってございます。その中で固定的な性別役割分担意識の解消などについて今議論を進めているところでございます。

リプロダクティブヘルス・アンド・ライツにつきましても、同様に今議論を進めているところでございまして、この女性特有の健康上の問題に関する重要性について、男性を含め、広く社会全体で認識を高めるための理念と、このように考えているところでございます。

〔福祉部長今井裕美君登壇〕

○福祉部長（今井裕美君） 私からは、鈴木ひろ子議員の再々質問にお答えします。

まず、介護保険料の中の多段階化につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、国の審議会におきましても、これからの介護給付費の増加を見据え、1号被保険者間での所得再分配機能を強化し、低所得者の保険料上昇を抑制する必要があるということが示されているところでございます。区におきましても、国の例に倣い、適切な設定を検討しているところでございます。

続きまして、地域包括支援センターの専門職の配置でございます。専門職につきましては、厚生労働省令で定められている基準において、原則としてという配置を示しています。原則の中でございますけれども、高齢者福祉課に専門職を配置しておりまして、地域のサブセンターと連携いたしまして、柔軟な職員配置、実情に応じた配置の中で支援を進めてきているところでございます。

〔都市環境部長中村敏明君登壇〕

○都市環境部長（中村敏明君） 私からは、羽田新ルートについてお答えいたします。

まず、区が国に求めていくことについてですけれども、まず現在は、区の求めにより、国は固定化回避検討会において検討が行われている最中であるというところ、それから、アンケートについて現在取りまとめを行っているといった状況を踏まえまして、区といたしましては、固定化回避検討会については、国に対し早急な検討結果を示していただくこと、それから、アンケートの結果を取りまとめた上で、国に対し、区民負担の軽減につながる取組の実施を働きかけていくと、そういった考えでございます。

〔都市整備推進担当部長有江誠剛君登壇〕

○都市整備推進担当部長（有江誠剛君） 私からは、リニアに関する再々質問についてお答えいたします。

リニア中央新幹線の整備は、工事の安全対策も含めて、JR東海の責任の下で実施されているものでございます。区としましては、引き続き必要な安全対策を確実にを行い、区民の不安払拭に向けて丁寧に取り組むよう事業者に求めてまいります。

○議長（渡辺ゆういち君） 以上で鈴木ひろ子君の質問を終わります。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後2時20分休憩

○午後2時34分開議

○議長（渡辺ゆういち君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

西村直子君。

〔西村直子君登壇〕

○西村直子君 品川区議会自民党・無所属の会を代表し、通告順に従い一般質問をいたします。

まず初めに、水辺の観光施策について質問をいたします。

進化を続ける東京の中でも、次々と新しい魅力をつくり出しているのが水辺エリアです。かつて江戸は、豊富な水と共存する水の都と呼ばれていましたが、区内の水辺ラインを中心に観光化していく都市型観光について伺ってまいります。

東京の水辺観光は、外国人旅行者にも評判がよく、区もインバウンド対策としても積極的に取り組んでいただきたいと思います。また訪れたい日本の玄関都市品川としての魅力発信、羽田空港からの乗り継ぎ2時間で品川に滞留できることをPRし、地域経済に直接影響のある施策を磨き上げていただきたいと思います。いずれ移動手段としての定期便が出て、大人気のクルーズが観光資源として発展していく、そんな未来を期待しています。品川の大きな魅力の1つである水辺空間の利活用について、手軽さのある水辺のニーズを捉えて、ハード、ソフト両面から水辺のにぎわいや潤いのあるまちづくりを進めていただきたいと思います。区のお考えをお聞かせください。

せんだって区民委員会の視察で、博多の観光について博多市役所の担当課よりお話を伺いました。食や中洲の屋台など観光地として人気の博多ですが、福岡市はこれといった観光名所はないからこそ力を入れている点があるとおっしゃっており、品川区との共通点を感じました。那珂川の中洲クルーズでは、和笛演奏者によるガイドで、生演奏を聞きながらのクルーズでした。博多のまちって何だかいいなと記憶に残るのは、川辺や中洲のネオンを目で見て耳に音楽が残っている、五感に刺激されているからなのだろうと感じています。福岡市の魅力をまち全体で捉えて戦略的に取り組んでいる点に多くのヒントをいただきました。

区では、今週、目黒川のイルミネーションクルーズやしながわ水族館・屋形船遊覧クルーズを実施しており、飼育員による見どころ案内など工夫された取組もあります。水辺観光活性化のための戦略的な施策、記憶と心に残る水辺観光への取組について、区のお考えをお聞かせください。

また、水辺が物理的に遠い地域の方を含めた全ての区民が関わられる施策をお願いしたいと思います。

昨年、おもてなし舟運に参加をさせていただいたときにも、子ども連れが大変多く盛況で、乗り切れない方たちもいるほどでした。それほどにニーズがあることだと実感しています。そこで、クルージングの優待（区民割）を検討してはいかがでしょうか。今も大人1名につき未就学児1名を無料にしていますが、小学生まで拡大して無料招待にするなどご検討いただきたいと思います。全ての区民の皆様を知ってもらうきっかけとしての区内全域への周知取組について、区の見解をお聞かせください。

次に、社会で子どもを育て守ることについて、社会的養育の推進に関して伺ってまいります。

虐待により子どもが絶対に命を落とすことがないよう対策強化や、虐待等で行き場のない子どもたちにとって安心して永続的に人間関係や生活の場を保障するパーマネンシー保障が求められていますが、この観点から質問をさせていただきます。

令和3年度、子ども家庭庁の発表数値によると、病気や虐待など様々な事情により親元で暮らせない子どもが、日本では約4万1,000人、都内には約4,000人います。親元で暮らせない子どものうち、養育家庭で生活している子どもは2割以下です。国は、2016年の児童福祉法改正により、家庭養育優先の理念を明確に規定しました。家庭は、子どもの成長や発達にとって最も自然な環境であり、子どもの心身の健やかな成長や発達のために大変重要であることから、社会的養護はできる限り家庭と同様の養育環境で行われる必要があるとし、家庭での養育および里親等委託が適当でない場合などに、児童養護施設等での養育がされることとしています。

私は、虐待や親の病気など様々な理由により実親家庭における養育が難しくなった子どもに対し、家庭と同様な環境の中で養育を提供する里親制度はとても重要な取組であり、区で施策充実を図っていただきたいと考えています。国の方向性では、里親等委託率を3歳未満児は2024年度までに75%以上、学童期以降は2027年度までに50%に引き上げる目標が掲げられており、そのためにも今後区では、国の動向および都の状況等を踏まえ、自区で必要な環境整備を図っていくこととなります。この里親制度の意義についてどのように認識されているのか、また、区では里親等への委託を進めていくためにどのように取り組んでいかれるか、それぞれお考えをお聞かせください。

フォスタリング機関を区独自で行うに当たり、普及啓発のみならず、リクルート、研修、委託推進、訪問等支援、養育家庭等自立支援などを包括的に行うこととなります。品川区だけでなく、各自治体にもまだまだノウハウが少ない分野であり、実際業務を受託できるところがほとんどないというのを専門家の方より伺っています。全体で見て、包括委託ができる委託先を探すことが困難になることが予想されるため、万全な体制で包括委託ができる先に依頼をしていただきたいと考えます。区の課題感とお考えをお聞かせください。

またフォスタリング機関の中に、里親トレーナーやリクルーター、自立支援相談員など様々な専門職の採用も必要となります。職員の確保と継続性が課題です。職員が頻繁に替わると、子どもの心の安定につながりにくくなります。支援する側、される側の信頼関係が重要ですので、配置含めた職員の継続性は重要視していただきたいと思います。まだまだ知られていない里親の普及啓発もしていかなければなりません。これだけのことを一気に進めるので本当に大変だと思いますが、品川区児相は期待も大きく、ぜひとも尽力していただきたいと思います。区を挙げて取り組んでいただけますようお願いいたします。

福岡市が里親委託を市を挙げて推進しているショートステイ里親という取組があります。品川区でも取り組んでいるショートステイを福岡市では登録里親に依頼をして、子どもが安心できるおうちのような環境でお預かりする取組です。「子どもショートステイをご存じですか？」と大きく書かれたホームページには、イラストと共に「精神的に辛くて子どもに当たってしまう」「子育てで疲れてしまった…」と吹き出しで書かれており、どんなときでも安心して問い合わせてくださいというのが伝わってきます。里親って？カフェの実施なども参考になる取組です。

里親というと長期の委託をイメージする方が多いのですが、興味のある方たちに向けて、短い期間でも里親になれる方法があることを積極的に啓発してほしいと思います。里親になってみたいと思いがなかなか踏み出せない方にとっても、週末や季節の里親（フレンドホーム）の経験を通して、ショートステイから慣れていくというのは、里親の育成にもつながる取組になると思います。区のお考えをお聞かせください。

先日、中小企業センターで行われた養育家庭体験発表会に参加をしてきました。50名近く来ていて、会議室は満席でした。国の動きもあり、関心は高まっていると感じます。当日説明の中で、子どもにとって養育里親を経験することは、自分が家庭を持つ場合のモデルになることができる、養護施設ではどうしてもなかなか1人かけられる時間が限られる、一緒に料理をしたり、個別でお買い物に行く経験を通して家庭を知ることができるというお話がありました。実際に養護施設出身者の方から、コンビニでお手洗いを借りていいと知らなかったというお話を伺ったこともあり、当事者の声を聞きながら、特に子ども側の声をしっかりと反映することが必要だと感じています。

里親経験のある方の体験発表では、あえて厳しい現実や、里子の子育てが大変つらいと感じた時期が

あったことなども正直にお話しされていて、あなたにはお母さんが2人いるのよと伝えてこられたというお話や、真実告知に悩んだことなど、大変貴重な体験談を聞かせていただきました。その方は悩みながら、18歳まで里子を育て上げ、就職した今も、1年間で一時保護のお子さんを小6から高校生まで7人預かってきたと言います。子育てが落ち着いた私たち夫婦にとっても彩りになるとおっしゃった一言が忘れられません。

一時保護でお預かりしたお子さんたちの中には、児相につながってよかったなと思う子、自分でSOSの電話をかけた子、周りの方が気づいた子、親の入院など様々だったとおっしゃっていましたが、行政として、今後より一層里親家庭での養育を進めていくための取組が求められています。里親等への委託を進めていくには、様々な子どもの適正や状況に応じ、子どもに合った養育がなされるよう、里親制度について理解が深まっていくこと、そして、この体験談を話してくださった方のように、愛情豊かに子どもを養育していただける里親に一人でも多くの方になっていただくことが重要であると考えます。また、既に子どもを預かって養育されている里親の方に対する相談支援など、アフターフォローを行っていただき養育力を高めていただくことも必要であります。

また、児童相談所そのもののイメージを変えていく必要があるということも痛感しています。児相が訪問・連絡をした際には、親が何か困っていることはないか、子育て支援を必要としているのではないかなど、子どもだけでなく保護者も支えを必要としているのではないかなどという観点から問い合わせているのだと、もっと区民の皆様に分かっていただくことが必要です。これからまさにそれぞれの部署間が連携しながら取り組んでいくことですので、区のお考えや取組があればお聞かせいただきたいと思っております。

次に、性や生命に関する教育について、生徒・児童の健康相談について伺ってまいります。

2023年度から始まった生命の安全教育、学校現場では新しい取組を開始しています。私自身、このテーマを一般質問で取り上げるため、勉強会の参加や、実際に視察に行くなど、研究を重ねてきました。現状以上の国の指針が出ていないという難しさもあり、区の判断でやれることのぎりぎりまで、ぜひ先進的な取組をお願いしたいという思いから、鈴の木こどもクリニックの小児科医でもある自民党の鈴木博前区議会議員にもお伺いをし、質問をさせていただきます。

現在、梅毒が大流行しています。先日には先天梅毒の子どもが過去最多であるとの報道もありました。国立感染症研究所の報告によれば、女性に関しては20代が突出して多く、不特定多数との性交渉が感染を拡大させているという指摘があります。梅毒など性感染症から若い世代を守るには、性感染症に対する正確な医学的知識と、発達段階に応じた女性の性および生命に関する適切な知識習得が必要と痛感されます。この問題に関して、学校現場だけでなく、様々なアプローチで取り組む提案をさせていただきます。

一般質問で本テーマを取り上げるに当たり、富山県富山市の取組に注目をし、実際にお話を伺いました。女性や子どもの心身の健康を支援するため、JR富山駅の構内で駅ナカ保健室を昨年スタートしています。中学・高校生らが産婦人科医や助産師らに月経や性の悩みを無料で相談できる取組で、下校途中に訪れ、話を聞き、相談をしているそうです。また、夏に個人的に視察に伺いました尼崎市ユース交流センターでも、11月から尼崎市の後援を受けたあまがさきユース保健室が開設され、子どもから若者を対象とした健康相談会が毎週日曜日に実施されています。若者が産婦人科を受診するハードルは高く、まずアウトリーチとしてこのような相談の場をたくさん設けることが大切だと感じる取組です。

また、お話を伺った自民党富山県議会議員であり産婦人科医の種部恭子県議は、約30年前から学校での出前講座を行ってこられました。現在では市外にも広まっており、1人で抱え込まないでほしいとい

うこと、誰にも相談できないときには医師や行政の相談窓口があることを知ってほしいと講師の方が子どもたちに伝えているとおっしゃっており、まさに必要なことだと感じます。

東京都は、教育委員会と東京産婦人科医会が都内の公立中学校・高等学校を対象に性教育授業を行っています。外部講師として産婦人科医を派遣しており、年々希望校が増加していると伺っていますが、産科医の講師が足りず、区内全域に実現することができません。他県の事例ではありますが、産婦人科医から学校医へレクチャーをし、その上で学校医が行ったり、産婦人科医ではなく助産師が出向くなどの事例もあります。例えばがん教育のように、まず医師会の会員に外部講師の参加希望があるかアンケートを取っていただき、希望者がいれば、区委託の講師に研修をしていただくのはいかがでしょうか。

先述させていただきました富山県の種部医師のような意欲的な人材を区独自に公募をして講師になってもらうなどはいかがでしょうか。その際に、最新の情報にアップデートしている専門性の高い講師である必要があります。区内全校で実施できるよう区独自の取組を求めますが、見解をお聞かせください。

また、全てを学校現場で補うことは難しく、現状として、学校が子どもたちに伝え切れない部分があるものを家庭で担っていくきっかけをつくることも必要になっていると感じます。子どもから親に質問があったときにどう答えたらいいのか悩むとの保護者の声も度々聞かれます。赤ちゃんはどこから来るのといった突然やってくる子どもからの素朴な質問への答え方から、思春期に訪れる男女の心と体の変化まで保護者が学び、毎日の家族の会話の中で取り入れることができれば、子どもを守り、子どもたちが自分で考え、これからの時代を生き抜くための力を養うことができるのではないのでしょうか。特に思春期の子どもの家庭の性教育は難しいものですが、最も大切なことは、生命に対する畏怖と深い愛情、他者に対する思いやりと心からの愛情を育てることだと考えます。命の安全教育や新たな方法も取り入れ、様々にお考えいただきたいと思いますが、区の見解をお聞かせください。

最後に、孤独を防ぐ取組について、子どもの居場所づくりについて伺ってまいります。

国も後押ししている保育園の多機能化に向けて、区内私立認可保育園より私自身もご相談を受けたことがあります。区も、国や都のモデル事業を取り入れながら取り組んでいただいておりますが、保育園は今後親子の居場所として、働く親の子どもを預かる従来の役割にとどまらず、地域の様々な子育て支援のニーズに応えることが必要になってきています。

不登校児童・生徒への支援に関しては、日頃から様々質問させていただいておりますが、これまで八潮、浜川、五反田にしかなかった適応指導教室がマイスクール西大井として開設されることは大変うれしく思います。送り迎えを必要とするため、学校に行けなくなったら自宅にいるしかなかった区内地域の子どもたちの居場所として、可能性の広がりを感じています。また、構内別室登校を推進していただいていることも高く評価をしています。

不登校児童が低年齢化する中、今後は児童センターの活用も鍵になってくると考えます。安心できて居心地のいい場所は子どもにとって様々です。家庭で安心できなくても、学校で安心できている子どもたちがいます。また、学校の友達とうまくいってなくても、塾の友達と楽しく過ごせている子どももいます。子どもにとって様々な居場所の選択肢があることが望ましく、子ども家庭庁の方針でもある第3の居場所充実に向けての区の取組、今後の展開についてお聞かせください。

次に、高齢者の孤独支援に関して伺います。日頃から地元高齢者クラブの様々な活動と一緒に参加をさせていただきますが、輪投げや歩く会、和踊りに敬老会と、毎週何かしらあって、高齢者の方々も、何だかんだ忙しいのよとうれしそうです。フレイルに対する有効な予防法の1つが、社会とのつながり、地域での活動です。フレイル予防は3プラス1と言われます。体力、栄養、社会参加プラス口腔、この

全てが網羅されているのが高齢者クラブなんだと改めて感じます。実際、多くの高齢者が地域の様々な活動に参加していますが、もっと活動への参加を促すためには、地域情報や行政の後押しが重要です。

通いの場合は、5人以上集まれば講師が出向いてくれます。当初は担当課もこのような自主発生的なグループを期待して準備をしてくださっていたと思いますが、やはり新規でグループを立ち上げるというのはなかなか大変なんだろうと、ここが課題にも見えてきているところかと思えます。地域活動課と連携して、町会・自治会にもこの取組を知っていただき、ウィズ・ポストコロナ社会での住民主体の活動、創意工夫を支援していただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

最後に、町会・自治会活動をきっかけとした地域のつながりについて伺いするに当たり、先日二葉三丁目で開催された町会総合防災訓練について触れさせていただきたいと思います。防災対策の一環として、荏原警察署バックアップの下、ほか8町会の見学や、地域に関わる多くの関係者、団体も来られて、にぎわいのある防災訓練になりました。荏原地区は警視庁管内で人口密度が第2位、特に二葉地区は木密地域で高齢者の方が多く、モデルケースとしてどう広げていったらよいのかを区役所、消防とも連携して検討すると荏原警察署の署長がおっしゃっていました。

町会では、災害発生時に、町会カラーの紫色のリボンを玄関先の門扉やドアにつける安否確認訓練を毎年行っています。町会中の玄関に紫色のリボンがつけられている風景は、ある意味昭和的といえますか、地域でつながれている感覚を肌身で感じる取組です。

また、安否確認不明者保護の訓練では、シャッターの降りたお花屋さんの中に救助が必要な方がいて、区民が公衆電話で警察に通報するところから訓練を行いました。実際にパトカーも来ていますので、三間通り沿いのマンションから、何があったのという感じで、近所の方々が続々とベランダからのぞき込んで、訓練に参加していない方も表に出て、ご近所さん同士でお話をしておられました。顔が見える訓練を実施することで、区民参加で取り組める仕掛けになっており、日頃なかなか会わないご近所さん同士が、数年ぶりに会ったわね、元気だったと声をかけ合う姿は感じ入るものがありました。

今回の二葉三丁目町会の防災訓練は、町会イベントを通じて地域の方々がつながれた一例だと思います。地域の方が社会的孤立や近隣の助け合いの輪から外れてしまうことのないよう取組が必要です。子育て世帯の孤立、ニートやひきこもりといった若年層に広がる孤立、地域との関わりを拒否する方、生活保護に至る前の経済的に生活が困窮している方たちの問題も顕在化しています。また、日中の多くを学校で過ごす中高生や、長い期間勤めた会社から退職した男性等は、日頃地域との関わりが薄く、地域への参加のしづらさを抱えている人もいます。町会・自治会活動による地域のつながり、地域社会として近隣を含めたつながりを推進していく取組、多様な世代の住民同士が交流を深めるきっかけづくりなど、地域コミュニティの活性化に対する区のお考えをお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。ご清聴いただきありがとうございます。 (拍手)

〔区長森澤恭子君登壇〕

○区長(森澤恭子君) 西村直子議員の一般質問にお答えします。

私からは、児童相談所開設後の社会的養育等についてお答えします。

区では、子どもたちを品川区の地域全体で守り育て、児童虐待等をなくしていく趣旨から、区立児童相談所を令和6年10月に開設することを目指しています。社会的養育はそうした趣旨を実現する上で重要な役割を果たすものと捉えているものです。

初めに、里親制度の意義についてです。里親は、施設養護に比べ、家庭と同じような環境で生活することができる点に特徴があります。子どもが成長する過程においては、信頼できる特定の大人との間で

愛着関係を形成することが特に重要であると捉えています。

次に、里親委託についてです。児童相談所は、様々な事情により家庭での養育が困難となった子どもを児童福祉法に基づき一時保護します。その後、子どもの意見を尊重しつつ、行動上の問題や虐待の影響等への専門的なケアの必要性の程度に応じて、里親、施設、在宅での支援等を検討していきます。パーマネンシー保障の考え方に基づく特別養子縁組や里親による家庭的な環境での養育に限らず、保護した一人ひとりの特性や状況に応じて適切に判断してまいります。

次に、フォスタリング機関の業務の課題についてです。フォスタリング業務は、里親への普及啓発、リクルート、マッチング等様々な支援を一貫して実施します。こうした支援は、里親の委託決定を行う児童相談所とは異なる立場で実施することにメリットがあることや、民間ならではのリクルート方法の期待ができることから、包括的に委託する方法で検討しております。課題としましては、事業者ごとに得意分野が異なり、得られる効果も変わってくるものが挙げられます。区としましては、引き続き他自治体の事例を研究しつつ、品川区の地域特性に合った事業者の確保に努めてまいります。

次に、フレンドホーム事業についてです。これまで都が実施してきた週末等短期の預かりを意味するフレンドホーム事業は、区児童相談所開設後も引き続き実施をする予定です。里親に関する普及啓発の中で事業の周知を図ってまいります。

最後に、児童相談所のイメージを転換させることについてです。児童相談所は、深刻化する児童虐待への対応はもとより、親子関係を含めた複雑・困難な事案が増加する中であって、関係機関や地域社会等との連携を図りながら、子どもや子育てを支援していく最前線の拠点として重要なものと認識しております。引き続き関係機関や地域に出向き、区立の児童相談所が設置されることの意義やメリット等と併せ、地域社会とつながり、子どもや子育てを支えていくパートナーとして地域の皆様にご理解いただけるよう積極的に周知広報を図ってまいります。また、児童相談所は、開設したその日から子どもの命を預かり守るという強い使命感を持って全力で取り組んでまいります。

〔教育長伊崎みゆき君登壇〕

○教育長（伊崎みゆき君） 私からは、性や命に関する教育についての質問にお答えします。

学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づいて、体育・保健体育科における体の発育・発達、心身の機能の発達と心の健康などを中心に、市民科などを含め教科横断的に進めております。また、個別相談については、担任および養護教諭等が児童・生徒に寄り添いながら、保護者や関係機関などと連携して対応しております。

次に、区内学校への産婦人科医等の派遣についてですが、これまでも助産師や産婦人科医を講師に招いた授業を実施している学校があり、生命の尊重や一人ひとりがかけがえのない存在であるという理解を深めることができたとの報告を受けております。教育委員会といたしましては、今後も学校保健会や学校医との連携を図り、各学校の取組を支援してまいります。

次に、家庭へのアプローチについてです。児童・生徒に対しましては、生命の安全教育などの教材の活用や市民科での学びを通して、自他の命を尊重する心情や態度を養うとともに、不安や悩みを抱えた際には適切に助けを求めることができるよう取組を進めてまいります。保護者向けには、PTA主催の講演会や市民科地区公開講座などを通して、子どもの学びを家庭と共有しながら、家族で話し合い考える機会を創出できるように努めてまいります。

〔文化スポーツ振興部長廣田富美恵君登壇〕

○文化スポーツ振興部長（廣田富美恵君） 私からは、水辺の観光施策についてお答えいたします。

初めに、水辺観光の活性化についてですが、これまで東京湾や目黒川などの地の利を生かし、水辺の観光フェスタなどの事業を行ってきました。また、船着場、橋梁のライトアップなどのハード整備、舟運活性化にも取り組んでおります。今年度からは、ハード・ソフト両面から、水辺の利活用を推進する計画の策定に着手しており、引き続き水辺のさらなる魅力向上を目指してまいります。

次に、記憶と心に残る取組についてです。区内の水辺には、アートにあふれた天王洲、家族で楽しめる水族館や競馬場、目黒川からの景観や五反田のにぎわいなど、多くの魅力的な観光スポットがあります。戦略的には、点在するコンテンツを有機的につなぎ、水辺からまちの中への回遊性を高める取組が有効と認識しています。これまでもイルミネーションや水族館などをつないだコースのクルージングに取り組んでおりますが、今後も利用者の記憶に残る事業の展開を図ってまいります。

次に、水辺に親しみがない区内地域への周知取組についてです。現在、事業の実施に当たっては、広報紙や区および品川観光協会のホームページ、SNSなどのほか、様々な媒体を使い認知度向上に努めております。また、荏原地区など水辺から離れた地域でも、イベントに出向いた際に周知活動するなど心がけているところです。クルーズ事業についても、今年は昨年の2日間から18日間に拡大するなど、参加しやすい工夫も行ってまいります。これからも多くの区民に認識され、関わっていただけるよう取り組んでまいります。

〔子ども未来部長柏原敦君登壇〕

○子ども未来部長（柏原敦君） 私からは、子どもの居場所についてお答えいたします。

子ども・若者計画においては、子ども若者応援フリースペース等の相談拠点の充実を重点課題と位置づけ、生きづらさを持つ子ども・若者の支援を行っており、必要な支援先へとつなぐ役割を担うだけでなく、家庭、学校に次ぐ安心できる第3の居場所としての役割も担っております。こうした拠点では、利用者の増加とともに相談内容が複雑化していることから、さらに相談者に寄り添った支援が必要と考えているところです。

また、不登校の児童・生徒への支援としては、従来からのマイスクールでの対応のほか、児童センターで行う不登校の児童・生徒の受入れの積極的な周知を実施するなど、教育委員会と連携を取りながら、今後も利用者や保護者のニーズに合った支援策を展開してまいります。

〔福祉部長今井裕美君登壇〕

○福祉部長（今井裕美君） 私からは、高齢者の孤独支援、フレイル予防についてお答えします。

区では、令和3年度より、自主的な団体による通いの場のプログラムの1つとして、介護予防・フレイル予防に資する出張型の介護予防体操講座を実施しております。これまで高齢者クラブのほか、今年度は新たに町会・自治会や各地区の支え愛活動会議の場などで出張講座をご利用いただいております。引き続き通いの場を高齢者が地域の中でつながり、フレイル予防や社会参加活動をする事業として区有施設などで周知を図るとともに、町会・自治会をはじめ、広く高齢者への普及啓発を図ってまいります。

〔地域振興部長川島淳成君登壇〕

○地域振興部長（川島淳成君） 私からは、地域のつながりによる地域コミュニティの活性化についてお答えいたします。

区は、品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例において、町会・自治会を地域コミュニティの維持と形成に関して区と協働する最大のパートナーと位置づけております。町会・自治会活動は、地域のにぎわいや、安全・安心、防災、福祉、青少年健全育成など多岐にわたり、地域の人と人がつながるためのハブとして重要な役割を担っております。区では、地域コミュニティの活性化を図

るため、町会・自治会のみならず、NPOや企業などの多様な主体との連携を強化し、住民相互のつながりをより深められるよう積極的な支援を行ってまいります。

○議長（渡辺ゆういち君） 以上で西村直子君の質問を終わります。

次に、塚本よしひろ君。

〔塚本よしひろ君登壇〕

○塚本よしひろ君 区議会公明党を代表して一般質問を行います。

初めに、中小企業支援・物価高対策について伺います。

ロシアによるウクライナ侵攻を主な原因とする原油・天然ガスなどエネルギーコストの上昇や、円安の影響などで物価が高騰しています。国は、これまでガソリン価格や、電気・ガス代の一部を補助するなどの物価高騰対策を実施していますが、コロナ禍から回復途上の区内中小企業において、資材や人件費の高騰、区民においては、食料品全般に及ぶ価格高騰など負担が増えています。そのような中、国では所得税減税・所得世帯への給付、中小企業の賃上げ支援などの経済対策が進められていますが、中小企業や区民にとって最も身近な自治体である品川区としても対策が必要と考えます。

質問の1点目は、区独自の経済対策についてです。品川区は、区内中小企業や個人事業主が、電力などエネルギー消費を軽減する設備更新に必要な費用を助成する省エネルギー対策設備更新助成金事業を本年7月から実施しましたが、これまでに当初予定していた200件を超える申請があり、本定例会の補正予算で100件分を追加する議案が提出されています。また、昨年11月には、キャッシュレス決済アプリで買物をすると20%のポイントを還元するキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施し、多数の区内店舗が加盟することで区民から大変好評を得ました。

区の効果検証においても、区民生活の支援や中小店舗の消費活性化につながったと評価しています。本年3月28日には、区議会公明党として、物価高騰対策の実施を森澤区長に緊急要望しましたが、その際に掲げた5つの要望の中でも、キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施を求めているところです。

ところで、省エネルギー対策設備更新助成金やキャッシュレス決済ポイント還元事業は、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を財源として実施されましたが、今国会で検討されている経済対策においても、公明党は、自治体の実情に応じた対策ができるよう重点支援地方交付金の増額を提言し、岸田首相も対策に盛り込むとの答弁をしています。

質問です。省エネルギー対策設備更新助成金の申請期限は来年1月31日までですが、購入する設備機器の供給不足などが原因で、実際の購入時期が期限に間に合わない場合には申請が受理されないこととなります。予算の追加補正とともに、申請期限の延長を求めます。

また、キャッシュレス決済ポイント還元事業についても、区民から期待する声は多く、この事業の実施に必要な財源として、国で検討されている重点支援地方交付金の活用も視野に入れつつ、改めて実施を求めます。区の見解をお聞かせください。

質問の2点目は、中小企業の人手不足対策等についてです。品川区は、中小企業の人材確保支援事業として、区内中小企業に奨学金の貸与を受けている人が就職し、その奨学金返済費用を事業者が負担する場合に、東京都の事業と連携して区が返済額の一部を助成する事業を始めました。人手不足の事業者と奨学金返済を抱える人の双方にメリットがある事業と認識していますが、これまでのところあまり活用されている様子がありません。

質問です。当事業の活用が進まない原因をどのように分析しているのかお聞かせください。

また、奨学金返済を抱える人にとって、この事業は品川区の企業で働くことを選択するよいプロモー

ションになり得るものと考えます。今後、活用が進むよう具体的な対策を打つよう求めます。区のご見を伺います。

区内中小企業の求人難に対して、区は、IT業界について特に人材獲得競争が激しいとの理由から、エンジニア確保支援事業で求人等に係る費用を助成しています。現在の人手不足の状況はIT業界にとどまらないのではないのでしょうか。区内の飲食店経営者や建設業関係の人からは、最低賃金を大きく超える賃金を提示しても人が集まらない、多額の費用をかけて求人広告を出し、ようやく雇った人が様々な理由で離職してしまい求人募集を繰り返す状況で、求人広告にかかるコストは増すばかりといった話を聞きます。区は、IT業界以外の人手不足の状況をどのように認識しているのかお聞かせください。

そして、エンジニア確保支援事業の対象を他の業種にも拡充することについて区の見解を伺います。

品川区は、国や都、区が実施している支援事業の情報を中小企業が一括検索できるよう、今年度から助成金自動診断システムを導入しました。例えばインボイス対応のレジ購入に対する国の補助金など、中小企業が適時的確に情報をキャッチできることはとても便利なことです。ところで、国の経済対策の1つとして、人手不足解消のため省人・省力化に必要な設備投資への助成も検討されていて、例えば飲食業では、食器洗浄機や券売機などの購入費助成が想定されます。省人・省力化のための設備投資は、業種によって対象の機器が多岐に及び、時を経るごとに新たな機器が対象に追加されることが予想されますが、このような助成制度の周知に助成金自動診断システムが活用されるべきと考えます。中小企業への支援制度が漏れなく検索できるようシステムの対応を求めます。区の見解を伺います。

人手不足を招く原因の1つとして、配偶者がいるパート労働者に対する年収の壁と言われるものがあります。従業員101人以上の企業における106万の壁、そのほかに130万円の壁など、勤める企業の規模等によって金額の違いはあるものの、年収が一定の水準を超えると社会保険料負担のため手取り額が減るといったものです。そのためパート労働者などが年収の壁を超えないよう年末の時期に労働時間を減らすことで、人手不足がますます深刻になります。

公明党は、この問題に対して、厚労省に支援パッケージを提言し、厚労省は年収の壁・支援強化パッケージを本年10月から適用しています。この支援パッケージを適用するには、事業者には制度を理解してもらい、事業者から従業員に説明する環境を整えることが大切です。企業の規模などに応じて様々な手続などがあります。区として情報提供や相談体制の整備を進め、区内中小企業がスムーズに適用を受けられるよう取り組むことを求めます。区の見解を伺います。

次に、介護と障害児相談支援事業について伺います。

来年度は3年に1度の介護保険事業計画の見直し時期に当たり、厚労省社会保障審議会の介護保険部会で議論が進められ、国の方針決定を受けて、品川区が第9期品川区介護保険事業計画を策定することになります。

質問の1点目は、第9期事業計画の介護保険料についてです。厚労省の介護保険部会の保険料見直し案では、収入に応じて保険料を負担する応能負担を強化して、所得段階を従来の9段階から4段階新設して13段階とし、高所得者の保険料が多くなる一方、低所得者の負担は軽減する内容との報道がありました。介護サービスの利用者の増加に伴い、保険料は右肩上がりが続いています。第8期品川区介護保険事業計画では、14段階の所得階層を設けて、段階別に保険料を定めました。また、第8期の保険料については、2019年の消費税増税に伴う負担軽減策として、国が第1段階から第4段階までの低所得層に対して保険料負担軽減策を講じ、さらに第3段階と第4段階に対して、区独自の負担軽減策を設けました。

質問です。国の負担軽減策は第9期においても継続されるのか、現状をお知らせください。

また、国の負担軽減策の有無にかかわらず、区として低所得者層への負担軽減策を講じる必要があると考えます。区の見解を伺います。

質問の2点目は、介護予防・日常生活支援総合事業の充実についてです。フレイルや認知症を予防し、健康寿命を延伸することは誰もが望むことであり、地域の多様な主体が参画して、運動機能・認知症予防・栄養改善のサービスを提供している総合事業は重要なものと捉えています。私は、区が実施している様々な総合事業を客観的に検証し、より効果的な総合事業の拡充につなげるよう要望してきました。そして、国の第9期介護事業計画見直しの議論において、これまでの総合事業の実施状況について検証を行い、総合事業を充実化するための方策を第9期介護保険事業計画の期間を通じて工程表を作成して取り組むとの意見が出ています。

質問です。国の議論にある総合事業の実施状況の検討と充実化するための方策について、第9期品川区介護事業計画に明記し一層の取組をすべきものと考えますが、区のご所見を伺います。

質問の3点目は、障害児相談支援事業についてです。近年は、発達障がいなどの早期発見・早期療育など、行政機関や様々な媒体からの情報発信もあり、障害児相談支援事業所を利用する相談者が増加しています。現在、品川区には、指定管理による事業所2か所、民間の事業所9か所、合計11か所の障害児相談支援事業所があります。相談支援事業所の運営は、計画相談作成件数による報酬によって賄われるため、計画相談作成までに至らない相談の場合は報酬が得られないなど、事業の構造的な課題があります。一義的には国の報酬額改定が望まれるところですが、区として支援の必要性もあると考えます。

質問です。単純に相談者の増加を事業所の規模拡大で解消するわけにはいかない面がある中、利用者一人ひとりの相談の質を確保しつつ、増加する利用者ニーズに応える相談体制の拡大が必要と考えます。区の見解を伺うとともに、どのような具体策が考えられるのかについてもお聞かせください。

次に、様々なインフラ等の整備で住みやすい安全の街についてです。

質問の1点目は、補助26号線路線バスについてです。今年3月1日に26号線の武蔵小山駅から東急大井町駅・高輪ゲートウェイ駅を結ぶ路線バスが開通しました。26号線開通に伴い、路線バスの運行を会派として求めていましたので、このたびの路線バス開通を歓迎します。

さて、現在の便数は平日で午前11時から午後5時までの間に8便が運行され、途中停留所の課題として、平塚橋から下神明駅入口の間約1.5キロメートルにわたって停留所がないため、この間に停留所を望む区民の声を聞いています。

質問です。平塚橋から下神明駅入口間の停留所設置について、これまでの検討経緯と今後の見通しをお聞かせください。

また、26号線路線バスの増便について、バス運行会社とどのような協議がなされているのかお聞かせください。

質問の2点目は、匿名・流動型犯罪グループなどからの防犯対策についてです。品川区では、特殊詐欺撃退のため、自動通話録音機の無料貸与を実施していて、防犯対策として多くの家庭で設置が進み、効果を上げています。一方、近年インターネットを介してつながった見知らぬ者が一時的に徒党を組んで、民家に強盗に押し入る匿名・流動型犯罪グループと呼ばれるものによる強盗事件が多発しています。また、独り暮らし高齢者の家を訪問し、必要のない家屋の工事を強引に迫ったり、家にある貴金属を無理やり安値で買い取ってしまうなどの迷惑な業者が区内にうごめいていることで、区民の不安は高まっています。このような事案に対する防犯対策として有効と考えられるのが、いかなる目的で訪問してき

たのか不明の者に対して安易にドアを開けることを防ぐ録画機能つきインターホンです。荒川区では、録画機能つきインターホンの購入に対して、上限7,000円で費用の2分の1を補助しています。

質問です。頻発する匿名・流動型犯罪グループや、招かれざる業者から区民を守る手段として、録画機能つきインターホンの活用を区が支援すべきと考えます。本来の事業目的とは少し違いますが、住宅改善工事助成の対象に加えるなど、幅広く検討をお願いしたいのですが、区の見解をお聞かせください。

質問の3点目は、区有施設のインターネット環境整備についてです。品川区は平成27年から品川Wi-Fiスポット事業を開始し、広域避難場所となる大規模公園や災害時帰宅困難者があふれる懸念のある大規模駅から設置を進め、平成29年度からは、区有施設への設置を着実に推進してきました。現在では、ほぼ全ての区有施設にWi-Fiの設置がなされていますが、ゆうゆうプラザを除くシルバーセンターと児童センターには設置されていません。また、しながわフリーWi-Fiは接続が1時間で切れ、継続して使用するには再接続の操作をしなければならない不便さがあります。一方、5Gの普及により、モバイルルーターなどの小型通信機でも同時接続可能台数が飛躍的に増えています。モバイルルーターであれば、接続時間の制限を受けずにインターネット環境を利用できます。

質問です。しながわフリーWi-Fiとモバイルルーターでは、コスト面でどのような違いがあるのか、お知らせください。

また、今後の区有施設、屋内でのインターネット環境について、モバイルルーターの積極的な活用など、最新の技術を視野に入れた検討が必要と考えます。その際に、現在はしながわフリーWi-Fiの設置がされていない児童センターやシルバーセンター等への設置も含めた検討を求めます。区の見解をお聞かせください。

次に、学校教育・市民科について伺います。

多様性は現代社会の要諦であり、障がいの有無、ジェンダー、国籍、宗教、人種などの違いを認め合い、相互理解の下、共に生きる共生社会の実現が大切と考えます。ところで、先日、多様性が社会を分断しているとの趣旨で投稿されたコラムを目にしました。その意味するところは、多様性という言葉はあらゆるメディアやSNSで見聞きするが、一方で、現実社会では真逆の分断が起きている。これは多様性という言葉に含まれるみんな違っていいという考え方が、ともすると、あの人は丸々の人というラベリングになってしまい、自分と他者との違いが相対化され、自分と同じ1人の人間という認識から、固定化された抽象的な存在になってしまうというものです。

その結果、自分と立場や意見の異なる他者は自分とは関わりのないものとなり、無知・無関心を生み出し、共生社会とは真逆の分断が横行することになるというものです。この状況は、自分が見たいもの、聞きたいものとだけつながる傾向が強いSNSにおいてより顕著となり、民主主義の国アメリカにおいても、トランプ前大統領の支持者が連邦議会に乱入するなど、社会の分断が顕在化しています。一方、19世紀から20世紀に生き、現代教育の場で広く取り入れられているものの中には、その思想と深く関連するものが数多くあると言われている。アメリカを代表する教育学者、デューイの著書に、民主主義とは、自由なコミュニケーションから生まれる知性の自発的選択であり、異なる他者と共に生きる方法であると述べています。

質問の1点目は、市民科による真の多様性教育についてです。品川区では、平成18年に市民科を導入しました。品川区立学校教育要領によれば、導入の狙いとして、自己に揺るぎない信念と理想を持たせるとともに、社会の一員として義務と責任を果たし、常に自己変革を図りながら、自らの生き方に意味づけを行うことのできる資質と能力を身につけさせると掲げています。そして、今後の課題を克服する

ための視点として、自他を尊重し、多様な他者と協働して、よりよい社会をつくる態度の育成が求められると指摘しています。

質問です。激変する国際情勢や真偽が混在し複雑化する情報社会にあって、他者を自らと同じ人間であると捉えることのできる真の多様性を育むために、市民科の果たす役割について伺います。

また、時代の変化に応じて時を逸せず、必要な改善をしながら、市民科の目的を果たしゆく取組を求めます。区の見解をお聞かせください。

質問の2点目は、区固有教員による市民科の推進についてです。市民科は品川区固有の単元であり、初めて品川区に赴任した教員にとっては、研修を受けて市民科というものを理解する必要があります。ところで、品川区では平成21年度から区固有教員を採用しています。現在では、区固有教員として採用された教員の中から3名の副校長も誕生していて、品川区独自の教育を支える人材として着実に経験を積んでいます。

質問です。市民科という品川区独自の単元を推進しゆく存在として、これまで区立小中学校における市民科の授業に区固有教員がどのような関わりを持ってきたのか伺います。

また、今後、区固有教員が市民科の担い手として、より大きな役割を果たす存在になるべきと考えますが、区のご所見をお聞かせください。

以上で一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長森澤恭子君登壇〕

○区長（森澤恭子君） 塚本よしひろ議員の一般質問にお答えします。

私からは、中小企業支援および物価高対策に関する質問についてお答えをします。

エネルギー価格や原材料高、さらには円安等に起因する物価高騰は、区民生活や中小企業経営をはじめ、社会全体に大きな影響を及ぼしているところであり、その対策は喫緊の課題であると認識しています。

まず、区独自の経済対策についてです。省エネルギー対策設備更新助成金については、即効性のある投資を年度内に促進する必要性が高いことから、申請期限は来年1月31日まで、設備の導入や支払期限は2月29日までに設定しておりますが、設備・機器などの供給不足も生じていることから、期限の延長を検討するとともに、区内事業者に対し、ホームページや産業ニュースなどにより、期限内の設備導入完了や早期の申請手続きを働きかけてまいります。また、キャッシュレス決済ポイント還元事業については、他自治体の動向等を注視し、検討を行っているところです。

なお、重点支援地方交付金の活用については、国から示されている推奨事業のメニューや交付額等を勘案しながら検討し、速やかに実施してまいります。

〔教育長伊崎みゆき君登壇〕

○教育長（伊崎みゆき君） 私からは、学校教育・市民科のご質問にお答えいたします。

市民科は、教養豊かで品格のある人間を育てることを目指し、児童・生徒一人ひとりが自らの在り方や生き方を自覚し、生きる道筋を見つけながら、自らの人生観を構築するための基礎となる資質や能力を育成することを目的としています。個と集団・社会の関係をつなぐことを構成する領域では、他者の多様な個性を尊重するだけでなく、自分の考えや判断を効果的に相手に伝えるとともに、相互理解をしながら望ましい人間関係を築くことができる力を育成しております。

市民科の内容につきましては、令和2年度の改訂で、SDGsの理解や、障害者理解の充実など、現代社会の課題について新規単元を設定したところです。今後も、多様性への理解を深めるとともに、

様々な人とよりよい関係を構築し、共生社会を実現できるよう、社会情勢の変化に応じて迅速かつ適切に内容の充実に努めてまいります。

次に、区固有教員による市民科の推進についてです。品川区の固有教員は、区の独自教科である市民科を力強く推進していく役割を担っています。教育委員会としましては、これまでに区固有教員を対象に、市民科を推進する意義や、効果的に実施する方法について研修を行ってきました。学校においては、市民科を推進するリーダーとして、校内の指導計画の作成・管理や、他地区から転入した教員への校内研修を実施するとともに、教育研究会等において、市民科の研究の責任ある役割を担っています。今後は、区の教育要領の改訂も見据え、引き続き区固有教員が市民科の担い手として区全体を牽引していきけるよう研修等の充実に図り、継続的に育成を図ってまいります。

〔地域振興部長川島淳成君登壇〕

○地域振興部長（川島淳成君） 私からは、中小企業の人手不足対策等についてと、匿名・流動型犯罪グループなどからの防犯対策についてお答えいたします。

まず、奨学金返還支援助成については、今年度、都の補助事業の上乗せ支援として開始したものです。区では、当事業のより一層の周知が必要と考えており、区の経営相談窓口での事業PRや、区内経済団体を通じた周知などを行うことで、当事業の活用を促進してまいります。

次に、IT企業以外の区内企業の人手不足については、区も重要な課題と認識しております。現在、区では、人材確保が特に厳しいエンジニアの雇用支援に加え、モンゴル高専との交流事業を通じて、区内製造業への就職支援を行っております。それ以外の業種への支援対象の拡充については、雇用動向や経済状況なども踏まえつつ、引き続き研究してまいります。

次に、助成金自動診断システムについては、各中小企業が自社に適した助成金を簡易・迅速に検索できるものです。助成金の最新情報の収集やデータ更新が定期的に行われており、今後もシステム運営事業者との連携を密にして、利便性を向上させてまいります。

次に、いわゆる年収の壁についてです。区では、経営相談の一環として、社会保険労務士を各企業へ派遣する制度とともに、就業規則などの制定や見直しへの助成制度も設けております。これらの活用により、年収の壁に関する政府の取組についても、区内の中小企業や従業員が必要な情報提供や相談を受けられるよう、適切に支援を進めてまいります。

最後に、住居の防犯対策についてお答えいたします。区としても、強盗や悪質事業者による訪問販売などへの対策として、録画機能つきインターホン等の設置は有効であると認識しておりますので、家庭の防犯対策の強化策について検討してまいります。

〔福祉部長今井裕美君登壇〕

○福祉部長（今井裕美君） 私からは、介護と障害児相談支援事業についてお答えいたします。

初めに、第9期介護保険事業計画における介護保険料についてです。介護保険料の低所得者への負担軽減策として、区では平成13年10月より、低所得者を対象とした独自の特例減額を実施しており、さらに令和元年10月の消費税増税に伴い、その増税分を社会保障に充てる国の施策として、公費により区の第4段階までの保険料を減額しております。

現在、国は審議会において、令和6年度からの第9期計画期間に向け、第1号保険料負担の在り方について議論する中、介護保険制度の持続可能性を確保するためには、高齢化の進行により介護費用の総額が増加している中であっても、低所得者の保険料上昇を抑制する必要があると示しています。今のところ国の結論は得られておりませんが、区としましては、国の施策の継続の有無にかかわらず、低所得

者への負担軽減を踏まえた保険料設定を検討してまいります。

次に、介護予防・日常生活支援総合事業についてです。区では、平成27年度の要支援高齢者に対する予防訪問介護・予防通所介護の移行による介護予防マネジメントの強化とともに、65歳以上のどなたでも参加できる運動系や栄養改善など、一般介護予防事業の充実も図ってきたところです。このたび第9期介護保険事業計画策定に際し実施したニーズ調査を踏まえ、高齢者が集える通いの場をはじめとする多様な活動の場が必要であると認識しております。そのため、推進委員会等でのご意見を頂きながら、9期計画において推進すべきプロジェクトの1つとして本事業を位置づけ、自立支援を推進し、健康寿命の延伸を目指した具体的な方策に取り組んでいく考えでございます。

最後に、障害児相談支援事業についてです。区では、区立障害児相談支援事業所を指定管理で行うとともに、国の報酬体系を踏まえて、相談支援事業所の整備を促進するため、令和元年度、2年度に公募により選定し開設した民間の相談支援事業所に対して、区独自で運営費の一部を助成し、相談件数の増加に対応してきました。今後は、各事業所における専門相談員の増員を働きかけてまいります。また、新たに整備する戸越地区児童発達支援センターに障害児相談支援事業所を開設し、相談支援体制を充実させていきます。さらに、相談支援事業所連絡会等を通じて情報共有を図り、区内全体の障害児相談支援事業の質の向上を図ってまいります。

〔都市環境部長中村敏明君登壇〕

○都市環境部長（中村敏明君） 私からは、補助26号線路線バスについてお答えいたします。

初めに、停留所の設置についてですが、運行事業者からは、運行開始に当たり停留所予定地周辺の方々を個別訪問し、承諾を得る交渉を行いながらの路線開通となった、交渉は今後も継続していく旨説明がありました。そうした中で、まだ停留所が設置されていなかった武蔵小山方面におきまして、平塚橋停留所が令和5年11月10日に設置されました。平塚橋停留所から下神明駅入口停留所間への設置につきましても、バス事業者により引き続き交渉が行われているところでございます。区としましても、停留所の増設につきまして、バス事業者に対し引き続き働きかけてまいります。

次に、増便についてですが、事業者からは、需要がどの程度見込めるかまだ判明していない中で、まずは日中のみで運行を開始した、開始から8か月が経過したが、もうしばらく利用状況を見極めた上で検討を行っていききたいとの説明がございました。区としましては、今後の利用状況を注視しまして、増便や運行時間帯のさらなる拡大についてバス事業者に働きかけてまいります。

〔企画部長久保田善行君登壇〕

○企画部長（久保田善行君） 私からは、インフラ等の整備のうち、区有施設のインターネット環境についてお答えします。

初めに、しながわフリーWi-Fiとモバイルルーターのコスト比較についてですが、しながわフリーWi-Fiの設置費用は1アクセスポイント当たり約110万円で、運用経費は年間約40万円であります。モバイルルーターについては、導入経費が1台当たり約1万円で、年間約3万5,000円の経費がかかる見込みです。

次に、モバイルルーターの活用についてですが、しながわフリーWi-Fiはセキュリティ上接続が1時間で切断される設定となっております。集会所等の利用者からは、切断されることの不便さを改善してほしいという声を頂いており、Wi-Fi機器の更新に合わせて見直す必要があると考えています。更新に当たりましては、モバイルルーターの活用も含めまして、費用対効果や管理の方法を検証しながら、集会所等のインターネット環境の向上に努めてまいります。また、児童センター等へのしながわフ

リーWi-Fiの設置につきましては、利用者のニーズやコスト、効果などを検証の上、検討してまいります。

○議長（渡辺ゆういち君） 以上で塚本よしひろ君の質問を終わります。

次に、おぎのあやか君。

〔おぎのあやか君登壇〕

○おぎのあやか君 参政党、おぎのあやかです。議長のお許しをいただき、一般質問いたします。

今年の品川区議会議員選挙におきまして、品川区の区民の方々より議員としての責務を与えていただきました。品川区の皆様の声をごに届けていきたいと思ひます。

最初に、介護人材確保と介護職の待遇改善についてお伺ひします。

皆様ご存じのとおり、2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、どの自治体も介護人材の確保は喫緊の課題です。厚生労働省の令和3年の試算では、全国的に2025年度に約32万人、2040年度には約69万人のさらなる介護職員の確保が必要となっています。現在品川区では、特別養護老人ホーム12施設をはじめ、通所施設、高齢者グループホームなどがあり、介護職員は常勤換算で約1,840人と言ひわれていますが、現在は各事業所の努力で何とか業務を回している状態であり、また、ボランティア登録も、そのほとんどが60代、70代と聞きます。今後の高齢者人口の増加を踏まえ、品川区は、2025年、2040年に向けて施設や介護従事者をどれくらい増やす予定でしょうか。まずは具体的な目標数値をお知らせください。

品川区では、福祉人材定着事業として、外国人介護職員受入れ環境整備を行っていますが、海外人材は、円安の影響であったり、また、刻々と変化する世界情勢を鑑みると、やはり海外人材に頼らず自国での採用を考えていくべきだと思ひます。平成7年設立の品川介護福祉専門学校は、定員が40人のところ、近年の入学者は20人前後となっており、入学者アンケートによりますと、学校名や修学資金貸付制度の周知が不十分であると感ひします。

先日、行政視察で訪れた岡山市では、認知症予防のeスポーツイベントを大学生と一緒に行っていました。若い世代と活動することで、将来の選択肢として認識をしてもらう側面もあるとのこと。品川区でも、高校訪問やオープンキャンパスなどに力を入れた結果、令和4年度は入学希望者が増えたとのことですが、ぜひ引き続きやりがいのある将来の職業の1つとして若い世代に発信して欲しいと思ひます。今後の周知活動の意気込みと取組についてお聞きします。

また、介護の場においては、食事の介助など、介護福祉士でなくてもできる仕事もたくさんあります。介護施設や訪問などで介護に携わる人材を増やしていくことも重要だと考えます。例えば、家族の介護のために勤めていた会社を離職した方がいらっしゃいます。長年家族の介護に向き合い、しっかりとその家族を見送った後社会復帰したいが、何年も会社から離れていたためPCスキルに不安がある、気後れしているといった方々は、いわば介護のセミプロです。そういった方々に、まずは介護職員初任者研修を呼びかけてはいかがでしょうか。

今までは対象が家族であったため自己流となっていた介護技術を第三者向けにブラッシュアップし、基本の知識を再度確認して、自信を持って介護職として再スタートできるように区としてアシストしてはどうでしょうか。

働きながらキャリアアップできるように、介護福祉士実務者研修等受講費助成金事業を行っていますが、人手不足の職場では、勉強する時間を確保できません。介護職を選択した方々が長く安心して働けるように、環境と福利厚生を整えることが必要と考えます。2024年2月から、介護職員と看護補助者の

賃金が月6,000円引き上げられることになりましたが、物価上昇率に見合っていない、休みが少な過ぎて体力的につらい、人手をきちんと確保してほしいといった声があります。国や都への要望を引き続き上げていくとともに、区としての独自の補助を考えてはいかがでしょうか。区の見解をお聞きします。

介護施設勤務の医師からは、コロナのときは保健所と高齢者福祉課の2か所に同じ報告をしなければならず、忙しい現場で疲弊していた。緊急時に迅速な対応ができないのではないかと心配だった。窓口を一括化してほしいといった声がありました。今回、私たちが初めて直面したパンデミックの混乱において、関連部署全てが目の前のことに必死に対応していたと思います。落ち着いている今こそ、コロナ対策の総括を行い、次回のパンデミックに備えることが重要と考えます。今年度の事業で、新型コロナウイルス感染症対応の検証と健康危機管理体制の構築を挙げていましたが、進捗のほどをお聞かせください。

コロナ関連でワクチン被害者救済についてお尋ねします。厚労省は令和5年11月17日発表文によりますと、予防接種健康被害救済制度の認定件数は、死亡337件含む5,087件です。この制度が始まってから令和3年までの約44年間、日本脳炎、インフルエンザ、HPVなど、全てのワクチンの合計が3,522件であったことを考えると、コロナワクチンに関しては3年弱で非常に多くの方が健康被害を訴えていることになります。品川区でも何件も申請が出ておりますが、現時点での進捗状況を教えてください。

ワクチン接種は社会防衛上の予防的措置と言われますが、100%安全な医薬品はない以上、それによる健康被害の発生は避けられません。医薬品における予想外の副作用は必ず後から現れます。発売後10年20年と経過した医薬品でさえ、副作用追加による添付文書改定は頻繁にあることです。特に今回のコロナワクチンは、いずれも中長期的な治験を欠く特例承認として接種が開始されたものです。あなたの大切な人を守るためにといったCMを見てワクチン接種をした結果、健康被害を受けることになった人々に対しては、社会としてきちんと救済を行うべきだと考えます。

今年の夏にコロナワクチン被害者の会の方に初めてお会いし、都内の参政党議員がそれぞれお話を聞きました。本日は、その中で決算でお話しした3名の方の夏からの経過と現在の状況を報告します。

品川区の40代の女性は、2回目の接種直後から何度も救急搬送され、頭痛とめまいと倦怠感がひどく起き上がれないと、横になったままのヒアリングとなりました。その後も体調は優れず、治療費のために在宅ワークを細々と続けていましたが、ついに先月退職となりました。体力も気力も疲れ果てています。症状は一進一退とのことです。

2人目、病院の集中治療室でエクモを回し第一線で活躍していた看護師さんは、3回目接種直後に体調が急変し、働けなくなりました。障害者手帳を取得しましたが、貯金を切り崩して生活しています。現在も行政を頼らず自力で頑張っています。

都内の12歳の男の子は、1回目の接種の2日後に全身にしびれと炎症が起き、激痛で眠れず、寝返りも打てず、ボールペンすら持てない状態となりました。大学病院の麻酔科では、全身の激痛に対してモルヒネで痛みをコントロールするレベルだが、年齢を考えると医師も慎重になっている。将来は医師か薬剤師になりたいと夢見て、今まで学習塾に通ってずっと頑張っていたのに、この状態で中学受験は絶望的、今は棺桶に入るのが夢、死んだほうがましと泣いていましたが、若いせいか、あれから少しずつ回復してきました。体を動かし、何とか階段も上られるようになってきたので、来年は近所の中学校への入学を調整中です。中学受験は諦めましたが、この苦難を乗り越えて多くを学び、医師か薬剤師になりたいという将来の夢をかなえてほしいと思います。

そのほかにも多くの方のお話を聞きました。今回のコロナワクチンの健康被害で苦しんでいる方がた

くさんいるのも事実です。科学の発展はすばらしいと思います。多くの人を助け、希望を与えてきました。しかし、それを過信することなく、影となる部分にも目を向け、困っている方を助けるのは行政の仕事ではないでしょうか。

そして、皆さん体調が優れない中、ご家族を亡くされた悲しみの中で、受診した病院を回り、診療録や受診証明書を集め、申請手続に苦心しています。病院1か所につき診療録と受診証明書で約1万円、受診した病院の数だけ必要です。また、大きな病院だと月に1回しかカルテ開示の会議がないところも多く、受け取りまで時間がかかり、受診証明書と併せて何度も病院を往復した方もいらっしゃいました。苦勞して申請しても、12歳の男の子の例でさえ、まだ返事待ちの状態です。

医師会、看護協会とともに、コロナワクチン被害者救済の専用窓口を設置した名古屋市や、救済制度の審査結果を待つ方に対して見舞金を支給する愛知県、新潟県新発田市など、独自の支援制度を始めた自治体もあります。被害を乗り越えて全ての人が自分らしく生活できるように、品川区も真剣に救済に取り組んでいただきたいと思います。区の見解をお聞きします。

次に、補聴器助成制度の現状についてお尋ねします。

早くから告知を行っていたためか、今年7月スタートと同時に多くの申請があり、9月末の時点で申請が150件となっています。区民の関心の高さがうかがえます。聞こえの問題は、高齢者のコミュニケーションやQOLの維持、交通事故の防止などの観点から非常に重要です。今後の助成制度の拡充はどのような予定でしょうか。

また、現在は本人が住民税非課税との所得制限が設けられておりますが、課税者への拡充に関してはいかがでしょうか。併せてお答えください。

次に、オーガニックビレッジ構想等、地域連携の構築についてお尋ねします。

農林水産省は、2021年、みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業に地域ぐるみで取り組む市町村の支援を始めました。農林水産省のホームページでは、オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費まで一括し、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のことと紹介しています。持続可能な食料システムの構築に向け、中長期的な観点から、調達、生産、加工、流通、消費の各段階の取組と、カーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進するもので、2025年までに100市町村、2030年までに200市町村創出することを目標に、全国各地での産地づくりを推進しています。まだまだ単価の高いオーガニック食材ですが、取組が普及するにつれて価格も安定してくると思われます。

では、農地のない都市部に住む私たちはどうすればいいのでしょうか。それは出口としての参加です。都市部としてオーガニックビレッジ宣言をした泉大津市の南出市長から先日お話を伺う機会がありました。農家の販売出口として自治体ができることは給食であり、現在5か所の農産地と契約しているそうです。また、お米は市内の米どころと連携して、質のよいお米を市が購入し、学校給食のほか、マタニティ応援プロジェクトと称して、出産までの10か月、毎月10キロのお米を届けたり、子育て世帯への子育て応援米支援事業などに活用しています。農家はあらかじめ適正価格での出荷先があるため、安心して栽培でき、休耕田が復活した地域もあるそうです。

食料自給率の低い日本では、平時の仕組みが有事の際に役立ちます。自給自足ができない都市部は、産地と直接つながることで、災害時など不測の事態に備えた食料確保対策となり、また国内の1次産業を応援することは、結果として国守りにもつながります。品川区も、このような仕組みに参加するのはどうでしょうか。区の見解をお聞きします。

また、品川区には、現在、山北町、早川町といった都市交流提携自治体があります。有事の際の食料確保のためにも、品川区独自のサプライチェーン構築を今の提携自治体とともに進めていくことを提案させていただきます。提携自治体の1次産業応援ともなる取組です。顔の見える関係の農家さんからの食材は、学校給食や子ども食堂、子育て支援などに取り入れていただきたいと思います。また、マタニティの方には、お米やお水などの配達是非常に喜ばれるとの意見もありますが、いかがでしょうか。

次に、品川区の教育についてお伺いします。

先日の決算でも確認させていただきましたが、品川区の英語教育は、小学校1年生から様々な取組があり、非常に充実していると感じます。一方で、日本の文化や歴史の学びについてはどうでしょうか。留学や仕事で海外に出れば、一人ひとりが日本の代表となります。周りからは日本について様々なことを聞かれます。海外での学びや交流の中で、これからは自分が何を考え伝えていくかといったことが重要になってきます。自分が生まれ育った郷土の成り立ちや歴史、自分なりの国家観や世界観、自らが描く日本や世界の未来の姿といった知識や思考は非常に重要だと考えます。この品川区で育つ子どもたちには、地に足をつけ、それぞれが自分の中にしっかりとした軸を持って、将来大きく世界に羽ばたいてもらいたいと思います。そういった教育をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。区の見解をお聞きします。

いじめ対策についてお聞きします。学校でのいじめ問題は全国あちこちで起きており、大きな事案は報道でも取り上げられています。残念なことに、現代では、大人でさえも職場でのパワハラや、SNSで悪意あるハッシュタグをつけて拡散したりといった嫌がらせが日常横行しています。子どもの社会も時として非常に不安定です。

品川区でも令和2年に区内中学校で重大ないじめが起き、令和5年になって、区長部局がいじめ問題対策調査委員会を立ち上げました。先日の決算特別委員会でも何人もの議員から質疑があり、教育次長からは、当時の担当者を含む教育委員会の重大事態との認識不足、教育委員会と学校との連携不足が原因という分析と、現在は指導主事をはじめHEARTSのメンバー、学校と教育委員会が一丸となっていじめ問題に取り組んでいる。学校いじめ対策委員会の方針の中のいじめのない学校づくりという文言をいじめはどの学校でも起こり得ることとして、いじめを決して許さない学校づくりという文言に改め、対応を行っていくと力強い答弁がありました。新たないじめ相談窓口設置など、次年度に向けて効果のないいじめ予防プログラムの実施を計画しているのご答弁でしたが、進捗はいかがでしょうか。

また、現在ホームページに挙がっているほかの重大案件についても、状況をお聞かせください。

いじめに関しては、行政としてもできる対応を最大限発揮し、学校と協力して、いじめから子どもたちを守っていただきたいと思います。

最後に、区民の方から区長への要望です。

令和5年度は、みんなと区長のタウンミーティングを年4回の予定で行っていますが、参加した方からは、区長に直接思いを伝えられる貴重な機会だった、ファシリテーター中心のワークショップでほかの参加者と有意義な話合いができた、開催はあと2回ですと残りの回数を強調していたように感じたが、今年度だけで終わらず、ぜひ継続してほしいといった要望が上がっています。今後の計画をお聞かせください。区長が掲げる誰もが生きがいを感じ自分らしく暮らしていける品川に向けて、区長と行政が話し合いながら、一歩ずつ進めていけたらと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長森澤恭子君登壇〕

○区長（森澤恭子君） おぎのあやか議員の一般質問にお答えします。

私からは、タウンミーティングについてお答えします。

タウンミーティングは、私の掲げる区民とともに進める新時代の品川を具現化すべく、区民と区長が直接語り合い、区民の意見やアイデアを区政運営に生かし、誰もが生きがいを感じ自分らしく暮らしていける品川を実現するために実施しています。令和5年度はワークショップ形式で行い、「SDGs 未来都市しながわの実現に向けて」をテーマに、年4回の予定で、これまでに2回開催したところです。実際に参加された方々の満足度は高く、区民の区政への参加意識の醸成につながるとともに、区政に対する率直な意見や前向きな多くの提案を受け止めさせていただきました。今後も、タウンミーティングを継続的に実施し、区民の意見等を区政に反映していきたいと考えています。

〔福祉部長今井裕美君登壇〕

○福祉部長（今井裕美君） 私からは、介護人材の確保と処遇改善および補聴器購入費助成についてお答えいたします。

初めに、介護人材についてですが、国による介護職員の必要数の試算は、市町村により介護保険事業計画に位置づけられたサービス見込み量に基づき必要数を集計したものです。実情として、地域や施設によって離職率やサービスの提供形態の違いなどがあるため、区として、2040年などに向けた具体的な数値を示すものではないと認識しております。区では、持続可能性のある介護サービス提供の実現に向け、引き続き区内法人および介護サービス事業者と連携を図り、職員の確保育成に努めてまいります。

次に、品川介護福祉専門学校の周知活動についてですが、入学者数の減少が課題となっているため、区では令和4年度より学校PRの強化等のための専任の営業職配置を支援しております。都内・他県の高校を訪問しPR活動を行うほか、動画による学校案内やYouTubeを活用した情報発信を行っており、令和5年度の入学者数は23人で、前年度より増加したところです。今後も営業活動を強化し、修学資金貸付制度等の学校の強みを周知することにより、入学者数の増加へつながるよう支援してまいります。

次に、介護離職者への研修の呼びかけについてですが、介護職員初任者研修等を修了した区民に対し、受講費用の一部を助成しております。家族の介護を経験された方だけではなく、異業種から転職された職員の定着にも効果があると事業者から聞いておりますので、今後も介護現場の職員の質の向上により、介護サービス事業者の人材確保に資するため実施してまいります。

次に、介護職員の処遇改善についてですが、現在令和6年度介護報酬改定に向け国の審議会において議論が行われており、国の動向を注視してまいります。

次に、高齢者の補聴器購入費助成についてお答えいたします。

助成対象の拡大につきましては、現在のところ実施の予定はございませんが、社会参加やフレイル予防を促進し、在宅生活の延伸を図る観点から、引き続き検討しているところです。

〔保健整備担当部長秋山徹君登壇〕

○保健整備担当部長（秋山徹君） 私からは、新型コロナウイルス感染症対策に関するご質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対応の検証と健康危機管理体制の構築についてですが、区の新型コロナウイルス感染症対応の記録や区の各所管および医療関係者へのインタビューなどから、課題の整理と検証を現在進めています。その上で、区と関係者から成る検討委員会や有識者による外部評価を経て報告書を完成し、今後のパンデミックに備えた健康危機管理体制の確実な構築につなげてまいります。

次に、新型コロナワクチン接種における予防接種健康被害救済制度についてお答えいたします。まず、申請状況ですが、11月13日時点で区が受理した申請件数は37件で、そのうち東京都を通じて国に進達した件数は32件です。

なお、認定・否認の結果通知を受領した件数は16件で、そのうち認定件数は13件、否認件数は3件です。

また、本制度は、予防接種法に定める予防接種と健康被害との因果関係が厚生労働大臣により認定された方を迅速に救済する制度であります。区は、新型コロナワクチン接種により健康被害を受けた区民の方が、予防接種法の規定に基づき円滑に救済を受けることができるよう、今後とも申請前のご相談から丁寧に対応するとともに、申請書類を受理した場合には、迅速かつ適切に手続を進めてまいります。

〔総務部長堀越明君登壇〕

○総務部長（堀越明君） 私からは、地域連携に関するご質問にお答えします。

区が連携する自治体の中では、区立小学校および義務教育学校前期課程全児童の給食1回分として、福井県坂井市から毎年米を購入しております。宮前小学校では、同市の米生産者による農業の授業などを行い、子どもたちが地域のつながりや食の大切さを学ばせていただいております。また、早川町、山北町をはじめとした複数の自治体とは、災害時に食料を供給し合う災害時相互援助協定も締結しており、有事の際の食料確保に努めているところです。このほか、大崎など地域主催のマルシェや品川宿場まつりをはじめ、商店街連合会主催の大商業まつりなどにおいて、より広い地方からの農産物販売を実施しております。今後も地方製品の活用に努め、地方との連携を推進してまいります。

〔教育次長米田博君登壇〕

○教育次長（米田博君） 私からは、教育についてお答えいたします。

まず、児童・生徒が現在の社会を理解し未来をつくる資質・能力を身につけるためにも、自分が生活している日本や品川の文化や歴史を学ぶことは大切であると認識しております。市民科では、茶道などの日本文化の礼儀作法や、大森貝塚などの歴史を学ぶとともに、他国の伝統文化を理解しながら、新しい文化を創造していくことの大切さについて学習しております。今後とも様々な体験や経験を通して、自分の意見や考えを発信できる力の育成に努めてまいります。

次に、いじめ対策についてです。今年度、各学校に対し、法に基づき適切にいじめを認知するとともに、早期解決を目指し組織的な対応を行うよう繰り返し指導を行っているところです。次年度に向けて効果のないいじめ予防プログラム実施の検討を重ねており、教員、児童・生徒の意識を変え、いじめを許さない学校づくりを推進してまいります。

また、今年度6件のいじめの重大事態を認定しており、品川区いじめ対策委員会にて順次調査を進めております。うち1件は11月中に、2件については今年中に調査結果が出る予定です。調査結果につきましては、いじめの被害に遭われたご家庭の意向に沿いながら、ホームページ上での公表など、適切に対処してまいります。

○おぎのあやか君 ご答弁ありがとうございます。自席より再質問いたします。

いじめ対策について2点お聞きします。

最近のいじめ問題につきましては現在調査中ということでしたが、教育委員会と区長部局のどちらが主導で対応しているのでしょうか。

また、区長部局にも相談窓口を設置したことで、区民にとって悩みを相談できる先が増えたのはよかったと思いますが、教育委員会や学校との連携が重要になってきます。連携の具体的な取組計画等があ

ればお答えください。

〔教育次長米田博君登壇〕

○教育次長（米田博君） 再質問についてお答えいたします。

現在いじめの重大事態については、品川区いじめ対策委員会、こちらは教育委員会に置かれている調査組織でございますので、こちらにおいて現在調査を行っているところでございます。来年度に向けて、区長部局のほうも窓口設置等の検討を今重ねているところでございますので、区長部局と教育委員会、それぞれが連携しながらいじめ対策に取り組んでまいりたい、このように考えているところでございます。その中におきましても、今まで一定程度課題となっておりました教育委員会や学校との意識の共有等につきまして、より一層深めてまいるような形で現在取り組んでいるところでございます。

○議長（渡辺ゆういち君） 以上でおぎのあやか君の質問を終わります。

これをもって本日の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は明後日24日、本日に引き続き一般質問を行います。

なお、24日の会議は午前10時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

○午後4時16分散会

議 長	渡辺 ゆういち
署名人	松永 よしひろ
同	安 藤 たい作